

# 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

## 第1回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

日時 平成28年7月14日（木） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 20名

### [主な議題と内容]

- 1 会長、副会長の選出
- 2 議題
  - (1) 平成27年度相談支援事業実施状況報告について
  - (2) 平成28年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会の取組及び年間スケジュールについて
  - (3) 平成28年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会各専門部会の取組について
  - (4) 障害者差別解消法に関する取組について
  - (5) 第5期障害者計画・障害福祉計画（障害児福祉計画）の策定について
  - (6) 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会の取組について

## 第2回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

日時 平成28年10月5日（水） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 21名

### [主な議題と内容]

- 1 各専門部会の活動報告について  
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)
- 2 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会メッセージの発出について
- 3 「障害福祉サービス利用実態調査」について
- 4 第2回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会の内容について



## 第3回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

日時 平成29年2月3日（金） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 名

### 【主な議題と内容】

- 1 平成28年度障害者相談支援事業実施状況報告について
- 2 第4期障害者計画・障害福祉計画の実施状況報告について
- 3 第5期障害福祉計画策定に伴う「障害福祉サービスについてのアンケート調査」結果報告について
- 4 各専門部会の活動報告について  
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)
- 5 平成29年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会の取組について
- 6 第3回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会の内容について

## 企画運営会議

### 第1回企画運営会議

日時 平成28年6月20日（月） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 11名

### 【主な議題と内容】

- 1 平成28年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会各専門部会の取組みについて  
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)
- 2 第1回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会内容について

### 第2回企画運営会議

日時 平成28年9月27日（火） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 9名

### 【主な議題と内容】

- 1 各専門部会の取組について  
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)

- 2 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会メッセージの発出について
- 3 「障害福祉サービス利用実態調査」について
- 4 第2回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会内容について

### 第3回企画運営会議

---

日 時 平成29年1月24日（火） 14：00～16：00

---

場 所 伊勢原市立図書館 1階 第2会議室

---

参加人数 11名

---

#### [主な議題と内容]

- 1 各専門部会の取組について  
(相談支援部会、権利擁護部会、子ども支援部会、災害時支援部会、就労支援部会、精神障害者支援部会、当事者部会)
- 2 第3回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会内容について
  - ・平成28年度障害者相談支援事業について
  - ・第4期障害者計画・障害福祉計画の実施状況報告について
  - ・第5期障害福祉計画策定に伴う「障害福祉サービスについてのアンケート調査」結果報告について
  - ・第3回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会への報告事項について
  - ・平成29年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会の取組について

# 相談支援部会

## 第1回相談支援部会

日時 平成28年4月22（金） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 33名

### [主な議題と内容]

#### 1 部会長選任について

事務局推薦により「すこやか園生活支援センター 矢野健作氏」にて承認。

#### 2 平成27年度相談支援事業実施状況報告について

※事務局より説明

- ・障害種別毎には、精神障害、知的障害の相談者が多くなっている。  
(知的：H26 2,272件→H27 2,366件) (精神：H26 2,227件→H27 2,524件)
- ・児童については、H24 818件に比べ、H27 2,624件と3倍以上となっている。
- ・「電話相談」は毎年一番多く、H24 2,435件に比べ、H27 5,677件と2倍以上となっている。
- ・「訪問」については、H24 733件に比べ、H27 2,303件と3倍以上となっており、9事業所で按分すると、1カ月1事業所あたり21件とかなりの頻度で訪問していることになる。
- ・「福祉サービスの利用に関する支援」については、サービス等利用計画（障害児支援計画）の作成及びモニタリング等により、相談件数が一番多い。9事業所で按分すると、1カ月1事業所あたり100件近く受けていることになる。
- ・精神障害者の相談件数が増加傾向にあることから、「健康医療に関する支援」も著しく増加している。(H26 1,727件→H27 2,072件)
- ・「保育教育に関する支援」については、児童の相談件数がH25年度以降増加したため、H26、27年度と1,000件を超えている。
- ・「家族関係人間関係に関する支援」については、精神障害に次いで、児童の相談が多くなっており、増加傾向にある。(H26 789件→H27 914件)
- ・「家計経済に関する支援」「生活技術に関する支援」については、H24に比べ、2倍近い相談を受けており、特に生活技術に関しては増加傾向にあり、精神障害者からの相談が多い。

#### 3 平成28年度相談支援部会の取り組みについて

※事務局より年間スケジュールについて説明。

#### 4 障害者差別解消法に伴う職員対応要領の制定について

※事務局より説明。



## 5 その他

- ①「神奈川リハビリテーションセンター地域支援センター」について  
神奈川リハビリテーションセンター地域支援センター 地域支援室長 蒔田氏より説明。
- ②平成 28 年度相談支援従事者初任者研修の受講申込みについて
- ③「チャレンジデイ ISEHARA2016」への参加について

## 相談支援事業検討ワーキング(第 1 回)

---

日 時 平成28年5月13日(金) 16:30~17:30

---

場 所 伊勢原市役所 2 階 親睦会和室

---

参加人数 9名

---

### [主な議題と内容]

#### 1 新規ケースの割り振り状況について

※各参加事業所より新規ケース対応についての意見感想。

- ・年度の切り替え時期でもあり、新規対応件数が多いように感じた。
- ・新規依頼されるケースが、困難ケースが多い。
- ・市外の人との相談も多い。
- ・対応したいケースが控えているため、対応枠を空けておきたい。
- ・相談員との関係性を作ってからからのプランニングのため、1 件にかなり時間がかかってしまう。
- ・モニタリング時期と重なると、相談対応が困難になる。
- ・書類作成が大変ということではなく、事業所調整や見立てが立てられないところが苦勞するところ。
- ・困難ケース対応は、事業所に偏りができてしまう。
- ・他相談支援事業所に移管できるケースは、相談支援事業所間で調整をしてはどうか。

<今後の対応について>

- ・ケース移管できるケースは、相談支援事業所間で調整を行う。
- ・空きができたところで、新規ケースを対応する。
- ・困難ケースにおいては、基幹相談支援センターがサポートする。
- ・依頼されるケース、時期、状況等によるため、その都度受入れ可否について相談をし判断することとする。

#### 2 相談支援事業所に関するパンフレットの作成について

事務局にて、たたき台を作成。次回ワーキングまでに各事業所で意見をまとめ、事務局へ報告する。

#### 3 その他

次回ワーキング：第 4 回相談支援部会終了後に開催。

平成 28 年 7 月 27 日(水) 16:00~17:00 市役所 2C 会議室

## 第2回相談支援部会

日時 平成28年5月13（金） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 25名

### 【主な議題と内容】

#### 1 第1回相談支援事業検討ワーキングの報告について

※事務局より報告。

#### 2 相談員等スキルアップ研修 その1

「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」

昨年度から実施している「GSVの手法を使った事例検討」を今年度もスキルアップ研修として年4回実施する予定。事例提供者、コーディネーター及びファシリテーターについても、今年度は多くの人が経験できるよう実施していきたい。

○事例検討（全体の流れ）について

- ①事例報告セッション（10分）
- ②質問セッション（20分）
- ③ストレングスセッション（10分）
- ④アイデアセッション（20分）
- ⑤応答・トップ3の選定（10分）
- ⑥地域課題の整理（10分）
- ⑦グループ発表（10分）

今回は、基幹相談センター（障害福祉課）が事例提供者となり、4グループに別れ事例検討を行う。GSVの手法を経験したこともあり、最初から積極的な意見交換がされ、いろいろな視点からのアイデア出しができていた。また、ストレングス視点を重視した意見交換がされていたため、時折笑い声が聞こえるなどして明るい雰囲気で行うことができた。事例提供者には、グループより出されたアイディを実施してみた感想等についてフィードバックしてもらう予定。





### 3 情報提供

- ・「もしも相手からしつこく誘われたら、どう答える？」  
 ～男性に誘われた時、メールや会話で困った時の対応を考えよう！！～  
 障害福祉課で作成した相談支援ツールを配布
- ・圏域ナビ平成27年度活動報告書の配布
- ・研修案内 ほか

## 第3回相談支援部会(福祉事業所見学ツアー①)

日時	平成28年6月10(金) 9:30~16:00
場所	午前：貴峯荘第2ワークピア（就労継続支援A・B型・相談支援） 午後：七沢自立支援ホーム（施設入所支援・自立訓練・短期入所等） カサ・デ・いせはら（共同生活援助：グループホーム）
参加人数	午前：20名 午後：21名

### [主な議題と内容]

- 1 貴峯荘第2ワークピア（就労継続支援A・B型・相談支援）見学
  - ・クリーニング作業を中心とした通所支援施設で、平成28年6月1日に開所。
  - ・伊勢原駅と事業所間の送迎あり。
  - ・作業時間は9:00~16:00。
  - ・定員は、就労継続A型10名、就労継続B型10名 計20名。

- ・第2 ワークピアでは障害種別は問わないが。(参考：貴峯荘ワークピア(平塚)は8割が身体障害者、クリーナース(神奈リハ)では9割が知的障害)
- ・神奈リハ及び七沢脳血管センター、厚木看護学校等より、寝具等のリネン類以外の白衣やおしぼり等の洗濯業務を受けている。
- ・スタッフは、就労継続支援担当が4名、相談支援担当が3名。





【さくらの家福祉農園（生活介護・就労継続B型・相談支援）】

移動の途中にある「さくらの家福祉農園」に突然ですが、寄り道させていただき、作業風景を見学させていただきました。



2 七沢自立支援ホーム（施設入所支援・自立訓練・短期入所等）見学

- ・七沢更生ライトホームが、平成28年6月にリニューアルし「七沢自立支援ホーム」となった。
- ・福祉棟  
七沢学園 1階（児童エリア）2階（成人エリア）3階  
七沢自立支援ホーム 2階（視覚リハビリエリア）1・3階（リハビリエリア）
- ・七沢学園（児童）は、定員30名で8割が措置入所。5～8名の4つの小規模ユニットで家庭的な環境によるきめ細かな支援を行う。
- ・七沢学園（成人）は、18歳以上の知的障害者を対象に社会復帰を支援するため、施設入所支援、生活介護及び生活訓練を行う。・医学的課題をもつ医療的重度者や強度行動障害者も対応。
- ・視覚リハビリエリアでは、視覚障害者、低視覚障害者に対して必要な社会生活力を獲得するためのリハビリテーションサービスを提供。家庭生活や盲学校進学に向けた支援を行う。

- ・リハビリエリアでは、脊髄損傷や脳血管障害など重度肢体不自由を対象に、医学的、職業、社会リハビリテーションサービスを総合的に提供し、地域生活移行に向けた支援を行う。
- ・福祉棟のコンセプト
  - 1、医療と福祉の連携強化（神奈リハとの連携）
  - 2、施設一体化によるサービス向上と効率的な運営
  - 3、障害種別を超えた受入れ環境の強化
  - 4、建物の安全強化（耐震性の向上、知的障害児者と身体障害者の導線分離、無断離棟防止）
  - 5、知的障害児の小規模ユニット化（家庭的環境による細かな支援）
  - 6、障害特性に応じた各種訓練室及び居室設置で早期の社会復帰



### 3 カサ・デ・いせはら（共同生活援助）見学

- ・定員 男女各7名 計14名（空きあり）
- ・利用料 約68,000円/月（家賃助成あり）
- ・利用者と一緒に、お花見やバーベキューなど様々なイベントを行っている。
- ・3月で一周年を迎えた。今後は農作物を育てる体験も行いたいと考えている。





今回の福祉事業所見学ツアーは、新しい事業所が多かったため、参加された皆さんの関心も高く、たくさんの方に参加いただきました。お互いの事業所を見学する機会はありませんため、参加者からは非常に勉強になるとのご意見をいただきました。

今年度は、11月に「福祉事業所見学ツアー（第2弾）」を予定しております。

## 第4回相談支援部会

---

日時 平成28年7月27（水） 13：30～15：30

---

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

---

参加人数 25名

---

### 【主な議題と内容】

1 障害者差別実態把握のためのアンケート調査について

障害者差別の実態を把握するため、湘南西部圏域障害者差別解消支援地域協議会においてアンケート調査を実施。中間報告について事務局より説明。

2 「第5期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画」及び「第1期障害児福祉計画」策定スケジュールについて

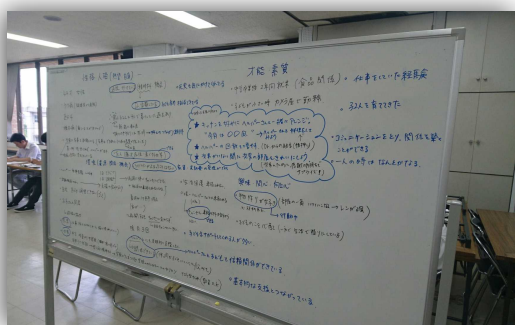
※事務局より説明



### 3 相談員等スキルアップ研修 その2

#### 「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」

今回はつくし相談室より事例提供があり、4グループに別れ事例検討を行った。GSVの手法を使った事例検討は昨年度より取り組んでおり、今回トータルで6回目となる。そのため、質問セッションからストレングスを意識した質問をするなど、参加者の積極的な姿勢がみられた。また、本人の見えにくいストレングスをスムーズに引き出すことができ、アイデア出しも多角的な視点で行うことができた。



### 4 その他

「社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について」の県通知について  
※事務局より説明。

## 相談支援事業検討ワーキング(第2回)

日時 平成28年7月27日(水) 16:00~17:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 11名

### [主な議題と内容]

#### 1 新規ケースの割り振り状況について

##### <意見交換>

- ・相談支援事業所を利用したいと相談を受けてもお断りせざるを得ない状況がづらい。
- ・相談支援事業所が増えているが、ケースの担当ができるまでに時間がかかる。
- ・慣れない相談員等は基幹センターのサポートが必要。
- ・困難ケースが特定の事業所に集まってしまう。
- ・関係機関が複数になると、どのように連絡連携をとったら良いのかがわからない。
- ・相談員としての対応フロー図等があるとわかりやすいのではないか。
- ・相談員がケースに対し、どこまで対応すればよいのかがわからないことがある。

##### → 基幹センターにおいて

①新規相談支援事業所及び相談員に対しての研修会の実施

②相談支援事業に関するマニュアルづくり

について、検討することとする。

#### 2 相談支援事業所に関するパンフレット「相談支援事業所ってなに？」の作成について

- ・「留意事項」の内容について、ケース毎の柔軟な対応状況があることより、表記が難しい。削除してはどうか。
  - 記載はあった方がよい。「基本的には」との文言があるため問題はないと考える。
- ・「介護保険制度のケアマネージャーとほぼ同じような立場です。」は必要ないのではないか。
  - 削除する。
- ・問合せ先を追加した方がよい。
  - 問合せ先は障害福祉課として、追加する。

上記内容を踏まえ事務局にて修正作業を行い、ワーキングメンバーに確認後各事業所等へ配布することとする。

#### 3 その他

- すこやか園生活支援センター矢野氏より、モニタリング様式の修正について提案あり。モニタリングについては、利用者の「同意」というよりは「確認」といった意味合いが強い。よって「利用者同意署名欄」より「モニタリング実施確認欄」に変更してはどうか。
  - 利用者に確認のサインをしてもらうことは変わらないため、文言の変更については問題ない。他相談支援事業所も了承。

○障害福祉課より、サービス等利用計画及びモニタリング報告書が、利用者名のみであるため、ケース担当への振り分けに時間がかかる。様式内に受給者証に記載されている障害種別「1・2・3・4」を入れることは可能か。

→ 相談支援事業所、了承。

上記2点について事務局にて修正をし、各相談支援事業所へ様式変更について連絡をする。

○次回ワーキング：第7回相談支援部会終了前に開催。

平成28年10月25日（火）13:30～14:30 市役所2C会議室

## 第5回相談支援部会(懇親会)

日時	平成28年8月26日（金）	18:00～21:00
場所	鳥好	
参加人数	15名	

## 第6回相談支援部会 → 台風のため中止

日時	平成28年9月20日（火）	18:00～20:00
場所	伊勢原市役所 2階	2C会議室
参加人数	—	

## 相談支援事業検討ワーキング(第3回)

日時	平成28年10月25日（火）	13:30～14:30
場所	伊勢原市役所 2階	2C会議室
参加人数	11名	

### [主な議題と内容]

#### 1 新規ケースの割り振り状況について

- ・平成28年9月末現在の計画相談実績について確認(総合支援法98.1%、児童福祉法100%)  
未作成者13人は10月以降サービス更新時に相談支援事業所調整を行う予定。
- ・月4～5件新規ケースがあり、調整をしながら何とか対応してもらっている状況。
- ・突然「〇日から通所する」との相談がある場合は、併設する相談支援事業所に依頼することが多い。
- ・養護学校卒業生及び能力開発センター合格者等、相談支援事業所がみつからないケースあり。
- ・「相談支援の質の向上に向けた検討会」の議論とりまとめ内容について確認。

- 2 児童通所サービス支給決定期間（更新時期）について
  - ・今まで児童通所サービスの支給決定期間を3月末で統一していたが、モニタリング時期等集中してしまうため、平成29年度申請より誕生月管理に変更することとする。
  - ・ケース毎にモニタリング月等申請時期が異なることになるため、事務処理変更等注意が必要。
  - ・1月のこども支援部会、相談支援部会において更新事務の流れ、スケジュールについて説明する予定。
- 3 伊勢原市における地域生活支援拠点等の整備検討について
  - ・地域生活支援拠点等整備について具体的な検討を行うにあたり、ワーキングを活用したい。
  - ・緊急時の受入れや対応、相談支援機能、重心、医療的ケアが必要な者等への専門性の確保等検討が必要であると考えている。

<意見交換>

- ・24時間365日の相談支援機能が求められているが、資質も含め人材の確保が難しい。
  - ・近隣市は面的整備型が多い様子。
  - ・重心、医療的ケアが必要な者等への支援については課題であると感じている。医療機関との連携が必要。
  - ・保健福祉事務所、精神科HPのMSW、包括、ケアマネ等も参加してもらい検討が必要。
- 次回ワーキングについて、具体的な検討を始めることとする。

## 第7回相談支援部会

日時 平成28年10月25（火） 15：00～17:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 22名

### [主な議題と内容]

(1) 伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターについて

※伊勢原市社会福祉協議会職員より説明

- ・平成28年11月1日に伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターが伊勢原市社会福祉協議会内に開設する。
- ・開設記念講演会の開催

日時 平成28年11月7日（月）午後1時30分～午後3時30分

場所 伊勢原シティプラザふれあいホール

講師 内嶋順一弁護士（神奈川県弁護士会）

(2) 聴覚過敏について

※すこやか園生活支援センター矢野氏より

聴覚過敏があるケースについて紹介。外出時はイヤーマフを着用し、様々な環境設定に配慮が必要。聴覚過敏について理解を広めたいとのことで「AUTI-SIM」聴覚過



敏症を体験できる YOUTUBE 動画について紹介あり。

(3) 障害福祉課からの情報提供

- ・ 第3回相談支援事業検討ワーキングの報告について
- ・ 児童通所サービス支給決定期間（更新時期）の変更について
- ・ 「伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会」からのメッセージについて
- ・ 「サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成の進捗状況（平成28年9月末時点）」について
- ・ 「相談支援の質の向上に向けた検討会」における議論のとりまとめについて
- ・ 平成28年度生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）の実施について

(4) 各機関の現状報告及び情報交換

※今回はグループ毎に分かれテーマを決めずに現状報告及び情報交換等を行うこととした。



<各グループの意見等>

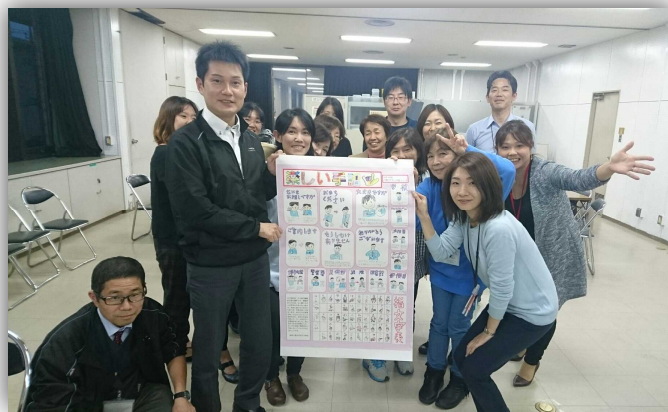
- ・ 新規の事業所が近隣市も含め近年増加している。障害当事者ときちんと向き合ってくれているのか不安に感じることがある。
- ・ 他機関との連携の難しさを感じる。
- ・ 大変な仕事であるからこそ、仕事とプライベートのバランスが大切である。
- ・ 親御さんとの関わりについて、障害児の相談の難しさを改めて感じている。
- ・ 児童の場合6カ月毎のモニタリングが多く、期間が空きすぎて状況確認のしづらさを感じるため、3カ月毎など短期間でのモニタリングができれば良いと思った。
- ・ 日々の支援方法について悩むことが多い。
- ・ 他市では新規相談はまず基幹相談支援センターが受けるといった流れがあり、他市との違いを感じた。



- ・「相談員が動いてくれない」などの相談あり。兼務しながらの相談業務のためやりきれない現状がある。
- ・相談員と合う、合わないは当然あること。上手くフォローできる体制と相談員とのマッチングがとても大事である。
- ・落ち着いたなさなど、マイナスではなくプラスの特徴としてとらえてもらえるよう伝えていきたい。
- ・事業所として地域の方と交流する機会をもつよう心掛けている。 など

(5) その他

平塚聾学校の生徒さんに来ていただき、生徒さんが手作りで作成した手話の啓発用ポスターを各事業所にいただきました。



## 第8回相談支援部会(事業所見学ツアー②)

日時	平成28年11月30 (水) 9:15~16:30
場所	午前：レインツリー伊勢原事業所 (就労継続支援B型) アトリエ ヴェルデ (就労継続支援B型) 午後：伊勢原そよ風ハウス (就労継続支援B型) クローバー (就労継続支援B型・日中一時支援)
参加人数	22名 (午前：20名、午後：18名)

[主な議題と内容]

◆レインツリー伊勢原事業所

(就労継続支援B型)

- ・平成23年年3月に就労継続支援B型事業所を設立。相模原市2カ所、伊勢原市1カ所 (平成28年3月～)。
- ・作業内容は主にガーデニング作業、クラフト制作、ハーブガーデン (座間) の維持管理等を行っている。



- ・通所者は現在 13 名。障害種別では知的、精神障害者。平成 29 年度は 15～20 名の利用予定。
- ・スタッフは、サービス管理責任者 1 名、支援員 3 名の常時 4 名で対応。
- ・平均工賃は月額 2 万 5 千円。個々の作業内容によって異なる。
- ・1 時間 4,500 円にて、3 人一組でガーデニング作業を行っている。

古里所長は庭師の資格を取得しており、以前障害者と一緒に仕事をしたことをきっかけに、事業所の設立に至ったとのこと。スタッフへの技術指導は古里所長が主に行っており、利用者は庭木の剪定後の枝などを集めや清掃を担当している。定期的に依頼していただけるお客様がいて、伊勢原事業所においても 40～50 軒を担当している。利用者もお客様の庭がきれいになることに達成感を感じているとのこと。



ガーデニング作業で回収した枝や木を利用して、プランター等を制作し、苗木も育てながら鉢植えとしても制作している。その他にもいろいろな小物に仕上がっており、販売も行っているとのこと。





#### ◆アトリエヴェルデ（就労継続支援B型）

- ・平成26年4月より開所。定員20名のうち平成27年度14名、平成28年度11月現在では17名が利用している。
- ・作業内容は、クリーニング、ペンの組立、箱折り、ニンニク加工、ハンガーの仕分け作業等を行っている。
- ・クリーニング作業が全体の4割を占めており安定している。
- ・平成27年度の平均工賃は、月13,351円。利用者の増と欠席もあり、前年度と比較すると減額となっている。
- ・年2回の保護者会の前に満足度調査を実施し、保護者にも結果報告を行っている。個別の回答や要望等については個別支援計画にも反映させている。
- ・Facebookも開設しており、日々の作業の様子をアップして保護者の方にも見ていただいている。



※アトリエヴェルデさんで独自で作成した「サービス満足度、苦情についての調査」シートを参考にご提供いただきました。

◆そよ風ハウス（就労継続支援B型）

- ・地域作業所、地域活動支援センターを経て、平成25年10月に就労継続支援B型に移行。
- ・定員20名で、20名が登録している。
- ・作業内容は、介護保険施設「らの里」「ききょう苑」の清掃及び洗濯業務やその他自主製品づくり等を行っている。
- ・地域交流事業として、年3回ガレージセールを行い、地域のイベントにも積極的に参加している。
- ・平均工賃は、月額約18,000円で作業内容によって異なる。
- ・精神保健福祉士を目指す東海大学の学生とのライブ授業も行っている。



当事者の尾山氏より提供していただいた「精神障害者当事者カルタ」を、利用者みんなで絵を書きカルタを作成したとのこと。とても上手に仕上がっています。

お・・・押すか引け 未来の扉は 手動なり  
ち・・・知恵袋 全ての人の 胸にあり  
と・・・とりあえず 自分を好きに なりましょう  
ま・・・学んでも 実践しないと 無意味です  
む・・・難しい 人の心は 闇の中 など

#### ◆クローバー（就労継続支援B型・日中一時支援）

- ・就労継続支援B型は、定員20名で、20名が登録している。
- ・主な作業内容は、段ボールの組立作業。納期があり、間に合わない場合など職員も手伝っている。
- ・平均工賃は、月額約9,000円。
- ・利用者は、バスや自転車等で通所。
- ・以前は畑作業もあったが、今は職員が管理している。



- ・日中一時は、定員15名。1日10人程度の利用あり。
- ・土日もニーズに応じて開所。
- ・近隣の公園に行ったり、宿題をやるなどして過ごしている。
- ・平日は保護者の就労もあって、午後6時頃に自宅へ送り届けている利用者もある。
- ・放課後等デイサービスへの切替について、検討中とのこと。



今回の事業所見学ツアーも多くの方にご参加いただきました。パンフレットだけではわからないことがたくさんあり、支援者として実際に市内の福祉資源を知ることの大事さを改めて感じました。今後の支援の一助にしていきたいと思います。



## 第9回相談支援部会（懇親会）

日時 平成28年12月16日（金） 18:30～21:00

場所 千年の宴 伊勢原南口駅前店

参加人数 12名

## 第10回相談支援部会

日時 平成29年1月27（金） 18:00～20:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 27名

### 【主な議題と内容】

#### （1）平成28年度相談支援事業報告について

※平成28年12月末現在の相談支援事業実績報告について、事務局より説明。

- ・種別毎の相談件数では、知的障害、児童は横ばいになりつつも、精神障害者の相談件数は変わらずに年間約300件ずつ増加している。
- ・支援内容については、電話相談件数が増加しており、精神障害者の相談件数の増加に繋がるものと考えられる。
- ・全体的には、精神障害者の相談対応が変わらずに増加しており、他の障害種別については横ばいの傾向にある。相談内訳件数は全体で増加していることから、1件あたりの対応として、複数の支援を行っていることが推測される。
- ・事業所毎の集計方法にバラツキが生じている様子。再度集計方法を確認し、統一する必要があるのではないかと。  
→ 平成29年度の切り替え時期に改めて集計方法について確認をすることとする。

#### （2）児童受給者証更新のお知らせ

※児童通所サービス等更新スケジュール等について、事務局より説明。

※平成29年度支給決定より、更新時期を「誕生月」管理とすることについて、事務局より説明。

#### （3）「はぐくみサポートファイル」アンケート調査結果について

※こども支援部会で実施した「はぐくみサポートファイルサポート」アンケート調査結果について、事務局より説明。

- ・児童通所サービス利用者は、回答者の約70%がファイル所持しており、その内の約60%の人がファイルを使用していると回答している。
- ・支援者側については、回答者の約60%がファイルを知っていると回答しているが、使用しているのは約7%であった。
- ・利用者及び支援者双方にファイルを高く評価しているが、実際の使用方法に課題があると多くの意見があった。

- ・今後ファイルの活用方法等について、こども支援部会及び相談支援部会において平成 29 年度の実践として継続することとする。

(4) 平成 28 年度相談支援部会活動の振り返り及び平成 29 年度の実践について

※6 グループに分かれグループ毎で意見交換を行う。

①平成 28 年度の実践

- ・ GSV 事例検討会はとても勉強になり、視野が広がる。
- ・ GSV 事例検討会を繰り返すことで、利用者の強みを生かすような考え方が自然に身につくようになった。
- ・ 事業所見学ツアーはイメージがより具体化されるためとてもよかった。
- ・ 事業所見学ツアーはとにかく良かった。まだ行っていない事業所もあるため今後も継続して欲しい。
- ・ 毎回参加者が多く、コミュニケーションが取れており、雰囲気が良い。
- ・ テーマが多岐にわたっており、部会において議論がされていると実感できる。
- ・ ワーキングチームもあり、新しい実践に挑戦してくれており、ありがたい。など

②平成 29 年度の実践について

- ・ GSV 事例検討会を継続して欲しい。
- ・ 事業所見学ツアー（相談支援事業所見学も含め）を継続して欲しい。
- ・ サービス管理責任者や他職種の方、他市町村の方と一緒にいるような研修会を実施して欲しい。
- ・ フリートークスタイルで各事業所間の情報交換を行いたい。

③部会の回数、曜日、時間帯等について

- ・ 年 12 回あるため、お互いに顔馴染みになれる。
- ・ 年 12 回あるため、1 回休んでも次があるとのことで安心できる。
- ・ 時間帯にバリエーションがあり、多くの事業所が参加しやすい。
- ・ 年間スケジュールができているため、予定を前もって入れられる。
- ・ 懇親会は事業所の忘年会と重ならないよう、調整して欲しい。 など

④その他

- ・ 制度改正等の説明の場や、相談員や事業所の要望を吸い上げてもらえる場として部会を運営して欲しい。



## 相談支援事業検討ワーキング(第4回)

日時 平成29年2月14日(火) 13:30~14:30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 8名

### [主な議題と内容]

#### (1) 伊勢原市における障害者相談支援事業の現状と課題について

相談支援事業所での新規ケース等の割り振りが困難な状況となっている。相談支援専門員の増員を考えたいと思うが、どのような形で検討したら良いか意見交換を行う。

- ・相談支援専門員を増やせば良いというものではないのではないか。
- ・実際事業所において、給与の問題もあるが、そもそも人材が確保できない状況。
- ・相談支援専門員を増やすことより、システムを変更することを考えてはどうか。

#### → ○相談支援事業所間でのケース移行について

- ・公平性には欠けるかもしれないが、同法人内でサービスを利用しているケースを移行対象者として考えてはどうか。
- ・本人の意向が前提であり、現実相談支援事業所を変更するケースは件数としては少ないと思われる。
- ・基幹センターにて、移行対象者リストの抽出作業をして、移行可能なケースかどうかまずは確認してはどうか。

#### ○新規受入れを条件に、加算するシステムの導入について

- ・加算があったところで、受入れは難しいのが現状ではないか。

#### ○基幹センターにおける、新任相談支援専門員のサポート体制の確立について

- ・丁寧な事業所指導が必要であり、基幹センターの役割でもある。

#### (2) 伊勢原市における地域生活支援拠点等の整備検討について

第5時総合計画後期基本計画において、地域生活支援拠点等整備事業の一貫として下記の事業を立案、検討を考えている。

#### ○医療的ケア支援事業

医療的ケアを必要とする障害児者等の日中活動の場を確保するため、看護師が配置されていない通所施設、作業所、保育所、学校等に看護師を派遣し、医療的ケアの支援を行う。

#### ○居室確保支援事業

地域生活支援拠点等整備の一貫とし、地域で生活している障害者等の緊急一時的な宿泊の場の提供や、体験的宿泊を提供するための居室の確保を行う。

相談支援事業に関する課題解決及び今後の地域生活支援拠点等整備を推進するためには、基幹相談支援センター(包括的コーディネート機能等)の強化・充実が求められている。障害福祉課での現体制において、どこまで対応ができるかを、課内でも整理し、早急な体制整備が必要と考える。

## 第11回相談支援部会

日時 平成29年2月14日（火） 15:00~17:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 16名

### [主な議題と内容]

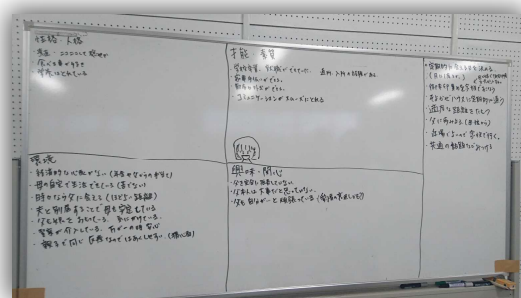
#### (1) 相談員等スキルアップ研修 その3

湘南西部圏域 GSV 事例検討進行表を活用し、実施する。

今回は障害福祉課より事例提供があり、3グループに別れ事例検討を行った。



困難事例とあって、事例概要の説明をし始めた当初は参加者の表情も硬かったが、ストレッチセッションになると、本人や家族の強みを見つけようとする姿勢が、とても積極的でもあり活発な意見交換ができました。



相談員だけでなく、いろいろな立場の方が集まる中で、直接関わりのないケースであるからこそ、客観的な意見が出され、視野が広がることを改めて感じました。

今後は、司会者、事例提供者、ファシリテーターなども経験しながら、支援技術の向上を目指し継続して取り組んでいきたいと思えます。





「情報提供コーナー」を設置して、各機関のパンフレットや情報紙等を置き、お持ち帰り自由としています。相談支援部会に参加することでのいろいろな事業所との交流はもちろんですが、情報が取得できるなど様々なメリットを感じて参加してもらえるような運営を今後も考えていきたいと思えます。

## (2) その他

- ・第4回相談支援事業検討ワーキングの報告について
- ・平成28年12月までの計画相談実績の報告について
- ・「湘南西部圏域・障害者差別解消フォーラム2017」の案内について
- ・かながわ湘南西・障福ナビだより（第87号）について

## 第12回相談支援部会

---

日時 平成29年3月15日（水） 10:00～12:00

---

場所 伊勢原市立図書館 2階 AVホール

---

参加人数 26名

---

### [主な議題と内容]

#### (1) 勉強会

障害福祉制度について、障害福祉制度案内ガイドブックに基づき事務局障害福祉課より説明。あらためて障害福祉制度についての確認を行う。



#### (2) 連絡事項

##### ①相談支援事業所業務日報の記入方法について

相談支援事業所で使用する日報の記入方法、集計方法について変更あり。変更点及び新たな様式変更について、事務局より説明あり。

平成29年4月より、各相談支援事業所において統一した集計方法にて、報告することとする。

##### ②平成29年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会日程について

※事務局より年間予定表の配布あり。

##### ③ヘルプマークの配布について

※県から配布されたヘルプマークの周知について、事務局より説明あり。

#### ④第5期障害福祉計画指針（案）について

※厚労省資料について、事務局より説明あり。

#### (3) 情報交換（フリートーク）

5グループに分かれ、テーマを決めず情報交換を行った後、各グループ代表者より内容について報告をしてもらう。

- ・市町村によって、相談支援事業に対する対応方法が違う。
- ・事業所内でのケース管理方法、統計方法、モニタリング管理方法などについて
- ・家族全体の支援が必要なケース対応について
- ・ライフステージ毎の切れ目のない支援方法について
- ・成人のサービス等利用計画の作成について
- ・学校への通学に対する移動支援の利用について
- ・本人、家族での意向が違ったときの対応方法について
- ・他市からのサービス等利用計画作成に関する依頼対応について など



# 権利擁護部会

## 第1回権利擁護部会

日時 平成28年8月8日（月） 13：30～15：20

場所 伊勢原市役所 2階 2C・2D会議室

参加人数 7名

### [主な議題と内容]

#### 1 部会長選任について

事務局推薦により「NPO法人かでの湘南 喜多祐荘氏」にて承認。

#### 2 平成28年度権利擁護部会の取組について

##### ① 障害者週間街頭キャンペーンへの参加

・日時 平成28年12月6日（火）午後1時00分～

伊勢原駅北口・南口にて実施予定

- ・啓発物品については、障害者施設への発注（@100円程度×700個）を予定。
- ・リーフレットは社会福祉協議会が用意。
- ・事務局から事業所を通して障害当事者への参加を依頼。（事業所職員も同行）
- ・配布場所について、分散できるようにする。
- ・今年度もクルリン参加。

##### ② グループホーム世話人向け研修（内容：虐待防止）の実施

・平成28年12月8日（木）13:00～ 市役所2階 2C会議室

#### <意見交換>

- ・市内グループホームの世話人だけでなく、管理者、サービス管理責任者も対象とする。
- ・制度の話だけでなく、本人の意志決定支援、人権などについて事例を交えた内容がよい。
- ・座学だけでなく、グループワークなどを取り入れたらどうか。  
→ 講師と内容について事務局で調整し、次回の部会で報告。

##### ③ 障害者差別解消法に関する取組

- ・湘南西部圏域障害者差別解消支援地域協議会において実施している当事者用、事業者用の「障害者差別実態把握のためのアンケート調査」の途中集計結果について事務局より報告。
- ・当事者用アンケートは、障害者手帳交付者等より無作為抽出し、520人に配布。  
発送日 平成28年6月23日 回収期日 平成28年7月18日  
回答数 270人（回収率 51.9%）
- ・事業者用アンケートは、伊勢原商店会連合会会員350人に配布。  
発送日 平成28年7月19日 回収期日 平成28年8月12日  
回答数 19人（回収率 5.4%）

### <意見交換>

- ・アンケートの集計結果についてどのように活用していくのか。広報等に掲載したらどうか。
  - 相談スキームづくりに活用するとともに、結果についてはいろいろな機会において周知・報告をする。
- ・事業者向けのアンケートの回収率が当事者に比べ低いように思う。
- ・障害者差別解消法に関しては、相談員や公務員は法の趣旨からすると理解、実践することは当然のことである。
- ・一般市民への障害者に対する理解浸透には時間がかかるとは思うが、計画的に周知・啓発活動は行う必要がある。

### 【津久井やまゆり園の事件を受けて】

- ・市として何らかのアクションがあっても良いのではないか。
- ・全国手をつなぐ育成会のメッセージを朝礼で読み上げるなど対応をした。
- ・このような事件があったからこそ障害理解に対する周知・啓発を行う必要がある。
- ・小さい頃から障害のある人とふれ合う大切さを改めて感じる。
- ・精神障害のある人への偏見について懸念される。今後の制度改正等について注視していきたい。
  - 協議会より声明文（メッセージ）を作成し発信することとする。
  - 事務局で原案を作成し、当事者部会等でも意見を聴く。

### 3 障害者虐待防止事業について

#### ① 障害者虐待相談・対応件数

- ・平成28年6月末までの内訳について事務局より説明
- ・養護者による虐待 2件（介護放棄1件、心理的虐待1件）  
使用者による虐待、施設従事者による虐待は、0件。
- ・障害者虐待相談・対応事例について事務局より概要説明
  - ア、介護者就労による不在時間が多く、介護支援ができていない事例
  - イ、養護者から叱られ、一緒に生活することに耐えられず家出を繰り返している事例

### 4 その他情報交換

#### ○介護高齢福祉課

- ・市民向け研修会を1月か2月に開催予定 講師は内嶋弁護士

#### ○社会福祉協議会

- ・権利擁護推進センターを11月に開所 センター長は内嶋弁護士
- ・早ければ年度内に市民後見人のバンク登録を開始

○次回部会日程：平成28年10月18日（火）13:30～ 青少年センター 2階 工芸室

**伊勢原市**  
**「障害者差別実態把握のためのアンケート」集計結果**

H28. 9. 23現在 集計数:272人

○対象者

- 障害者手帳交付者等 520 人(H26. 6. 20現在) ※無作為抽出
  - ・身体障害者手帳 310 人
  - ・療育手帳 100 人
  - ・精神保健福祉手帳 100 人
  - ・特定疾患 10 人

○発送日 平成28年6月23日

○回収期日 平成28年7月18日まで

障害のあるご本人について

性別	男性	143	女性	128
----	----	-----	----	-----

年齢	0～5歳	0	6～17歳	9	18歳～39歳	46	40歳～64歳	88
	65歳以上	128						

障害	視覚	16	聴覚	15	平衡	1	音声言語	3
	内部	55	肢体不自由	75	知的	32	精神	40
	発達	6	難病	10	2重複	13	3重複	0
	4重複	1						

問1 あなたは、自分が障害者だからという理由でお店に入れてもらえなかったり、他の人とは違う扱いをされたこと(差別されたと感じたこと)はありますか

1. ある	20	2. 少しはある	26	3. ない	201	4. わからない	23
-------	----	----------	----	-------	-----	----------	----

問2 あなたは、障害のある人を差別する人は、わざとやっていると思いますか

1. わざとやっている	32
2. どちらかという、わざとやっていると思う	35
3. どちらかという、わざとではないと思う	49
4. わざとではないと思う	71
5. わからない	67

問3 あなたは、市役所やお店などが、障害のある人へ簡単なお手伝いをしないことは、差別だと思いませんか

1. 差別だと思う	19
2. どちらかという、差別だと思う	38
3. どちらかという、差別だとは思わない	61
4. 差別だとは思わない	102
5. わからない	40

問4 あなたは、市役所やお店などに、障害のある人へ簡単なお手伝いをしたいと思いませんか

1. して欲しいと思う	70
2. 大変でなければして欲しいと思う	132
3. しなくてもいいと思う	56

問5 あなたは、まわりの人からのお手伝いで助かったと思ったことはありますか

1. ある	86	2. 少しはある	38	3. ない	77	4. わからない	59
-------	----	----------	----	-------	----	----------	----

問6 あなたは、まわりの人にして欲しいお手伝いがありますか

1. ある	46	2. 少しはある	44	3. ない	99	4. わからない	63
-------	----	----------	----	-------	----	----------	----

**伊勢原市**  
**「障害者差別実態把握のためのアンケート調査(事業所)」集計結果**

H28. 9. 23現在 集計数: 50人

- 対象者 伊勢原市商店会連合会の会員 350人
- 発送日 平成28年7月19日(火)
- 回収期日 平成28年8月12日(金)まで

問1 一般論として、障害のある人に対して、障害を理由とする差別があると思いますか

1. ある	11	2. 少しはある	12	3. ない	16	4. わからない	11
-------	----	----------	----	-------	----	----------	----

問2 障害を理由とする差別が行われている場合、差別を行っている人の意識についてどう思いますか

1. 意図的に行われている差別が多いと思う	1
2. どちらかという、意図的に行われている差別が多いと思う	11
3. どちらかという、無意識に行われている差別が多いと思う	15
4. 無意識に行われている差別が多いと思う	11
5. わからない	8

問3 企業や公共機関などがスロープを設置したり点字や手話などで情報を提供したりするなどの様々な配慮や工夫を行わないことは、過重な負担となる場合を除けば「障害を理由とする差別」にあたると思いますか

1. 差別に当たると思う	4
2. どちらかといえば、差別に当たると思う	11
3. どちらかといえば、差別に当たるとは思わない	4
4. 差別に当たるとは思わない	18
5. どちらとも言えない	11

問4 企業や公共機関などが障害のある顧客・利用者や従業員などのためにスロープを設置したり点字や手話などで情報を提供したりするなどの様々な配慮を行うことについてどう思いますか

1. 積極的に行うべきであると思う	18
2. 過度な負担とならないように考慮して行うべきであると思う	29
3. 行う必要はないと思う	1

問5 貴社(法人・事業所等)においては、障害のある人に対する配慮や援助を行っていますか

1. 行っている	14
2. 少しは行っている	17
3. 行っていない	12
4. わからない	5



## 障害者差別実態把握のための事業所ヒアリング(当事者部会との合同実施)

日時	平成28年11月15日(火)～平成28年11月30日(木)
場所	カトマンズバール・山田プロパン(株)・Siest・(有)八百藤 越峠・(有)エフティ・伊勢原第一ホテル・山の百貨店・向笠歯科医院 石上理容店 計 10カ所
参加人数	当事者6名・通訳者4名・事務局2名 計12名

### [主な議題と内容]

#### 1 平成28年11月15日(火)

##### ①カトマンズバール

- ・視覚障害者の方が来店した際にメニューの読み上げ等を行っている。
- ・お店の前の歩道には点字ブロックがないため、点字ブロックがあるところまで誘導している。
- ・お店が2階のため、車椅子を利用している人は持ち上げるお手伝いを行った。



※「メニューの点字が1冊あるとありがたい」との当事者からの発言により、点訳ボランティアに依頼をして作成をすることになった。

#### 2 平成28年11月16日(水)

##### ②山田プロパン(株)

- ・代表者の方はいろいろなボランティア活動に参加されており、障害者への支援活動も行っていた。
- ・人によって感じ方が違い、偏見の目で見てしまう人は実際にいると思うが、障害者と直接ふれ合うことでわかることがある。これからは様々な機会を通じて障害者と交流をしていきたいとのこと。





### ③Siestas (シエスタ)

- ・お店は段差がなく広々としているため、車椅子の方も利用しやすい。
- ・ろう者の方が利用された時は、筆談でメニュー説明を行ったことがある。
- ・個別対応できるお店なので、障害者の方から要望があれば可能な範囲で対応したい。



※点字のメニューを置いていただくことにご協力いただきました。

### 3 平成28年11月18日(金)

#### ④(有)八百藤

- ・ヘルパーさんが同行しているお客様のため特に支援はしていない。
- ・お店は物を売るところなので、健常者・障害者と区別するようなことはない。
- ・障害者であっても、自立して生活をされていると考えているため、特別な支援はしていないが頼まれれば対応する。
- ・大型スーパーは多くの物が揃っているが、いろいろと店員に聞くことができないため、小売店などで個別に筆談対応してくれた方が買いやすい場合がある。



※「コミュニケーションカード」を紹介。

“私は言葉で意思を伝えられません。ご協力ください。”といったカードを障害者から示してもらうのは便利だと思う。

#### ⑤手打蕎麦 越峠

- ・車椅子を利用されているお客様は入口の段差を持ち上げるなどの支援を行っている。
- ・障害者だからといって特別な支援はしていない。要望があれば対応する。
- ・津久井やまゆり園の事件を受けて精神障害者へのイメージについて質問すると「事件だけにとらわれるようなことはない」と回答。



- ・点字ブロックや音声信号機が設置されていないところがあるとのご意見もいただきました。



#### 4 平成 28 年 11 月 21 日 (月)

##### ⑥ (有) エフティ

- ・健常者と変わらず普通に接している。
- ・要望があればできる範囲で対応している。
- ・伊勢原市も観光客が増えてきている。トイレ等障害者が来やすい環境整備がもっとできると良い。
- ・手芸を通して何かに夢中になることで生きがいに繋がり、一人でも元気になって欲しいと考えながら仕事をしている。



##### ⑦伊勢原第一ホテル

- ・部屋がバリアフリー対応ではないため、事前に説明をしてから予約をいただいている。
- ・何か特別な配慮が必要な場合、事前にお話しいただければ可能な範囲で対応する。
- ・車椅子の方は駐車場を入口横に確保するようにしている。
- ・聴覚障害者が宿泊した際の緊急時の対応はどうしていますか？（当事者より）
  - 部屋に行って安否確認をすることになっている。
- ・障害者が利用する場合、宿泊階について何か配慮は必要か？（お店側より）
  - 緊急時の連絡手段や避難経路等事前に確認しておけばどの階でも良い。聴覚障害者の場合は、ドア下の隙間よりメモを差し込むなど。
- ・子どもころから障害者と接する機会があれば、思いやりの心が育つと思う。そのような機会をつくって欲しい。
- ・車椅子の方が、道幅が狭くてすれ違う際に苦労されていたり、歩道にある傾斜が急で危険な様子を見たことがある。

4 平成 28 年 11 月 24 日（木）

⑧山の百貨店

- ・お店が狭いため、入れない方がいる場合はお店の外で対応している。
- ・取引先に障害者施設がある。障害の有無にかかわらず同じように対応している。
- ・精神障害者の接し方について（お店側より）
  - 疾患によって異なる。お店が気に入ると 1 日に何度も行ってしまふことがあるがその際には声掛けして欲しい。



5 平成 28 年 11 月 25 日（金）

⑨向笠歯科医院

- ・入口に段差があるため簡易スロープを設置している。
- ・ホワイトボードを使って筆談での対応もしている。
- ・医師はマスクを外せないため、身振りも利用しながら説明が伝わるようにしている。
- ・コミュニケーションが苦手な方用に「ホワイトボードをご自由にお使いください」と窓口に置いてあると良い。（当事者より）
- ・障害種別毎に対応の仕方がわかるようなガイドブックがあると良い。



6 平成 28 年 11 月 30 日（木）

⑩石上理容店

- ・あいさつや世間話をするなど声掛けしながら散髪を行っている。
- ・高齢者、障害者に関する研修会に積極的に参加し勉強している。
- ・寝たきり老人の訪問での理髪サービスを行っている。
- ・理髪店に行けない人がいるため訪問対応は継続していきたい。





## 第2回権利擁護部会(障害者週間街頭キャンペーン)

日 時 平成28年12月6日(火) 13:00~13:50

場 所 伊勢原駅 北口・南口

参加人数 39名 (当事者 14名・支援者等 25名)

### 【主な議題と内容】

障害者週間(12月3日~9日)に併せて、当事者・支援者が集まり、伊勢原駅周辺で街頭キャンペーンを実施しました。

伊勢原市のイメージキャラクター「クルリン」と一緒に、市内事業所の皆さんが作った製品を啓発物品やパンフレットを700セット用意して配布しました。

### 【配布物品】



### 【街頭キャンペーンの様子】







風が少し強い日でしたが、師走とは思えぬ ポカポカ陽気・・・  
自分たちで作成した製品をキャンペーングッズとして配布しているので、参加したみなさんはとても張り切って大きな声で配布していました。  
今後も、障害者の理解を深めるために継続して取り組みたいです。



### 第3回権利擁護部会（障害者差別解消法研修会）

日時 平成28年12月9日（金） 13：30～15：00

場所 （福）緑友会 みどり園

参加人数 60名

#### 【講師】

平塚市 福祉総務課地域福祉担当 又村あおい氏

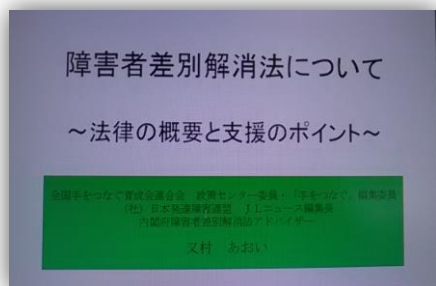
#### 【研修内容】

平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」について、伊勢原市が主催、（福）緑友会 みどり園・つくし、伊勢原市障がい者くらしを考える協議会権利擁護部会、伊勢原市高齢者及び障害者虐待防止ネットワークが共催となり研修会を実施しました。

「障害者差別解消法」が制定された背景、法の概要、教育福祉分野に関わる人が意識すべきことを中心とした研修内容でしたので、相談支援事業所やグループホームなど障害者の関係事業所や包括支援センター、訪問介護事業所といった高齢者事業所の職員の方に多数参加していただきました。

過重な負担を判断する時のポイントや合理的配慮、差別的取扱いについて、身近な具体例を用いた説明でしたので、とてもわかりやすい研修会となりました。

地域全体で合理的配慮が提供されるようになるために、今後も協議会の取組みとして継続した啓発活動を行っていきたいと思います



## 第4回権利擁護部会（グループホーム等職員研修）

日時 平成28年12月14日（水） 13：30～15：30

場所 伊勢原市立図書館 2階 AVホール

参加人数 22名

【講師】 富岡 貴生氏

（福）唐池学園 貴志園 園長

かながわ障害ケアマネジメント従事者ネットワーク理事長

【研修内容】

### 1 意思決定支援について考える【講義】

※貴志園での取り組みを参考にご講義いただきました。

- ・福祉職員の基本姿勢
  - ①職業的関係であって、私的関係、友達関係ではない。
  - ②契約をして利用しているため職員とは対等の立場ではない。しかし、人として平等であるため尊重し受け入れることが大事である。
  - ③利用者：職員にわかって欲しい→職員：わかってあげる→利用者：わかってもらえたこのやり取りがあることで信頼関係が生まれる。表面的な対応ではなく、わかってあげようとする姿勢が信頼関係を築くベースになっていく。
- ・意思決定は成長の過程で育てられる生活スキルであるが、障害者は小さい頃から保護的な支援を受けているため、社会経験が未熟である。生活歴から紐解いていき、個々のスキルに合わせた意思決定の仕方を個別支援計画等に落とし込んでいく。
- ・今までは親御さんが支援している環境で「自分の好きなように決めなさい！」とはなかなか言えない。自分たちで考え、決めるという生活環境、風土をつくってあげることが大事である。
- ・社会体験を、慣れるまで職員が同行し、一人でできるようになったらゴール。困ったときにきちんと連絡ができるよう、名刺を作成し持たせている。タクシーの乗り方も学習しておく。
- ・事故が起きることもある。個別支援計画に記載をし、保護者がどこまで挑戦をさせてもらえるのか確認しておく。単独旅行に行ける人もいる。



## <まとめ>

- ・自分で考える、決めていいんだという環境（風土）
- ・「希望がない」のは、希望が浮かばないから。まずは身近なことから経験してみる。
- ・「希望がある」のは、今までの経験が大きく影響している。
- ・希望が生まれ、実際に行ってみると、自信につながり、興味関心も広がっていく。リスクに着目するのではなく、今の状況の中でどうすれば実現可能なのかを一緒に考え、実行する。
- ・外出したことがない、自由にお金を使ったことがない人が、グループホームや就職といった希望を語ることは少ない。
- ・身近なことから意思を選択、決定するという経験を繰り返していくことで活動範囲が広がる。
- ・福祉場面での意思決定支援は、利用者が今までどのような意思決定をしてきたかを理解すること（生活史から紐どいていく）、その上で利用者の個別性に応じて、希望の確認、情報の共有、見学（体験）、揺れる気持ちのサポート繰り返していくことで、エンパワメントされていくプロセスのことである。

## 2 事例検討【演習】

4グループに分かれて事例検討を行いました。事例検討では、グループホーム入所者の検討事例について、「どのように本人の本音を聞き出すか」「迷ってしまう本人への声かけの仕方」「家族と暮らすタイミングはいつがいいのか」といったことについて話し合い、発表し、講師から総評をいただきました。

- ・自宅での生活は大変、でも両親との生活にあこがれるなどアンビバランスの調整が必要。
- ・本当に心配をしているという気持ちを表し、本人の口から話しができるようにする。
- ・背景を理解した上で、「どうだった?」「大変じゃなかった?」など声掛けを行い、疑問に思うことを本人から語らせる雰囲気を作る。
- ・両親との板挟みになっていることがわかったら、「じゃあ、どうしていこうか」と支援者が本人の困り感を共感し、理解してくれていることがわかれば、もっと話しをしてくれるようになる。
- ・家庭訪問をすることで、家庭の様子がわかる。本人と両親の支援を分けて対応が必要。





グループホーム職員同士で顔を合わせる機会が少なく、日常の支援で苦勞している点や工夫についてお互いに話すこともでき、有意義な研修会となりました。

より良い支援のために、今後も支援者向けの研修会を開催していきたいと思ひます。

## 第5回権利擁護部会

---

日時 平成29年1月17日（火） 13:30~15:00

---

場所 青少年センター 1階会議室

---

参加人数 5名

---

### [主な議題と内容]

(1) 平成28年度権利擁護部会の振り返りと来年度の取組について

①平成28年度権利擁護部会の振り返り

<資料説明>

- ・部会活動内容説明
- ・12月末現在の障害者虐待相談・対応件数の報告
- ・広報いせはら12月1日号の紹介

<意見交換>

◆街頭キャンペーンについて

- ・啓発物品を受け取る側の反応が良かった。
- ・当事者の参加も増え、積極的に配布ができた。
- ・啓発事業は、地道に継続して行う必要がある。

◆障害者差別解消法の研修会について

- ・障害者差別解消法の研修会は、とても分かりやすくて良い研修だった。
- ・高齢者の施設職員の参加も多くあった。

◆グループホーム等職員研修について

- ・グループホーム等職員研修は、障害者虐待の予防にもつながるため継続が必要。
- ・「他の事業所の方と情報交換できて良かった。」という声が聞かれた。

◆障害者差別解消法の事業者ヒアリングについて

- ・事業所と当事者の方と直接顔を合わしながら話せて良かったのではないかな。
- ・ヒアリングに協力して下さる事業所は、障害者等に理解がある事業所なので、今回訪問していない事業所にも訪問する機会をもっていくことも今後は必要。  
次年度も訪問する方法で何か取り組めたらよいのではないかな。  
→当事者からはランチ会や一緒に買い物に行きながら事業者と話しをする機会を持つのも良いのではないかなという意見があった。
- ・事業所からの要望について今後取り組んでいってはどうか。  
→障害特性や対応方法を記載したものを作成し、配布したり、介護高齢福祉課で実施している「認知症サポーター養成講座」等を参考に出席講座的に実施する等。

◆その他

- ・当事者部会の方も数名、権利擁護部会に入ってもよいのではないか。

②平成 29 年度の取組について

- ・「障害者週間」街頭キャンペーンの実施
- ・障害者差別解消法に関する取組の実施（事業所ヒアリング等の継続実施）
- ・グループホーム等職員向け研修の実施
- ・障害者虐待防止に関する研修の実施

# こども支援部会

## 第1回こども支援部会

日時 平成28年5月23日（月） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 12名

### [主な議題と内容]

#### 1 部会長の選任について

推薦および立候補はなかったため、事務局にて調整を行う。

#### 2 平成28年度のこども支援部会の取り組みについて

##### (ア) 勉強会（事業所見学ツアー等）の実施

・これまでこども支援部会では、支援にあたって「多くの資源を知っておく」ことが重要だという認識から、事業所の見学を行ってきた。相談支援部会でも見学を行っているが「こども支援」という視点から、こども支援部会でも実施を考えていきたい。

→ 他事業所での支援内容について、市内の事業所であっても分からないことが多い。まずは身近な市内の事業所の見学を行っていききたい。同時に、市外の事業所等の良い点については、伊勢原市へも随時取り入れていくためにも知っていききたい。

→ 児童発達支援から継続して放課後等デイサービスを利用する児童も増えてきているため、継続した支援を実施するためにも、それぞれの療育内容が知りたい。

→ 支援員の中には、経験が乏しいスタッフもいるので、担当のスキルアップや個別ケースでの支援方針の共有のためにも、同時に合同で勉強会ができると良い。

→ 利用者の年齢によっては、進路のサポートも必要なため、サポート校や就労系サービス事業所への見学や、各サービスの特色がわかるような機会があると良い。

→ 県内に情緒障害児の施設が新規で開設したりと新規事業所の立ち上げもあるので、新しい事業所については、見学に行きたい。

勉強会については、今後希望を踏まえつつ事務局で事業所との調整等を行っていく。市内事業所の見学を予定。

#### (イ) 学校や保育所関係者等との連携強化

- ・学校の先生との関わりの中で、送迎のタイミングで情報交換を行うことはあるが、必要最小限の情報のみとなってしまう。普通級に在籍しているが支援を必要としている児童については、柔軟に対応してもらうことが難しいケースもある。
- ・一方で、学校の先生が事業所の見学に来るケースもあり、良い関係性が築けている部分もある。学校等と連携をしていくためにも顔合わせの機会は貴重であり、お互いにメリットを感じ合える場が提供できると良い。

#### ◇はぐくみサポートファイルについて◇

- ・伊勢原養護学校では個別支援計画をファイリングするよう促したり、事業所でも児童の様子を整理するために利用していこうと検討をしたりしている。将来のことを考えると有効なファイルであるが、実際に記入するとすると保護者の負担は大きいように感じられる。
  - 実際にどの程度活用できているのか、どこに有効性がありどこに負担感が生じているのかについて一度検証していきたい。
- ・現状として、実際の関わりの中で活用されている事例も見られたり、モニタリングなどの資料をファイリングするように促しはしているものの、ファイルに記入を始めようと思ったタイミングでは過去のことで思い出せなかったり、言葉にしていくことが難しい保護者もいたりして、サポートがないと記入は難しいように感じられる場面もある。
- ・各事業所が積極的に活用していくことで、保護者が事業所の様子を知ったり、支援員が他事業所の様子を知る機会にもなる。また、実際に利用している保護者の声も拾い、今後のはぐくみサポートファイルの改定等に繋げていけると良い。
- ・学校の先生も全員がファイルの存在を知っているわけではなく、ファイルの「良さ」も各立場で認識は異なってくるだろう。ファイルについては、多面的に検討していく必要があるだろう。
  - はぐくみサポートファイルの普及について、障害の枠の中で普及を目指す方法と、障害の要素を減らして、全ての人の手に届けやすいものにする方法がありそう。

今年度の取り組みとして、はぐくみサポートファイルの現状について検証を行っていく。その中で、内容の改訂等が必要となれば、多様な立場からの意見を集めるためにも学校や保育所などの先生にお声かけをする機会にもなり、連携の一步になっていくと考えられる。

### 3 その他情報交換

- ・こども支援部会年間スケジュールについて
- ・平成 28 年度巡回リハビリテーション事業について ほか



## 第2回こども支援部会

日時 平成28年8月4日（木） 15：00～17：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 13名

### 【主な議題と内容】

#### 1 部会長の選任について

推薦および立候補はなかったため、今年度は事務局が行うこととする。

#### 2 事業所見学について

- ・第3回こども支援部会（10月）に、市内事業所の見学を行う。
- ・児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援などを見学予定。
- ・見学する事業所には、8月下旬から9月にかけて依頼予定。

#### 3 学校連携について

##### （1） 学校との連絡調整の方法について【資料：「学校連携の流れ」参照】

- ・教育センターより学校連携について意見があり、別紙「学校連携の流れ」に沿って今後は連絡調整を行うこととなった。
- ・各学校長に連携の流れについては、校長会で報告・周知する。
- ・学校から事業所に直接連携についての情報が入った際には、障害福祉課に一報いただく。
- ・すでに連携しているケースの今後については、ケース毎に確認を行う。

##### （2） はぐくみサポートファイルについて

- ・「はぐくみサポートファイル」について、庁内でファイルを活用して子どもの情報を一元化していきたいとの意見が出ており、「はぐくみサポートファイル」の現状（普及度や活用方法など）のアンケート調査を実施する。9月にアンケートを送付し、第4回こども支援部会にて結果の報告を行う。
- ・アンケートは保護者用（児童通所のサービス利用者の保護者が回答）と事業者用（相談支援事業所・サービス提供事業所が回答）を用意する。返信用封筒にて回答。

##### 【アンケート内容について協議】

- ・誰が回答するのかわかりにくい設問がある。→対象者を明記。
- ・実際の活用場所を内容に含めるべき。→設問に追加。
- ・自由記述について、一言もらえるような工夫がほしい。
- ・アンケートに回答しながら具体的な活用方法がイメージしてもらえると良い。
- ・事業所として、今後活用してきたいかどうかの項目が必要。  
(事業所の負担になるようなファイルであれば普及は難しいだろう)

##### 【その他】

- ・はぐくみサポートファイルの見本を窓口等に用意し、完成形が見えると良いのではないか。

→見本を作成し、窓口を設置する。

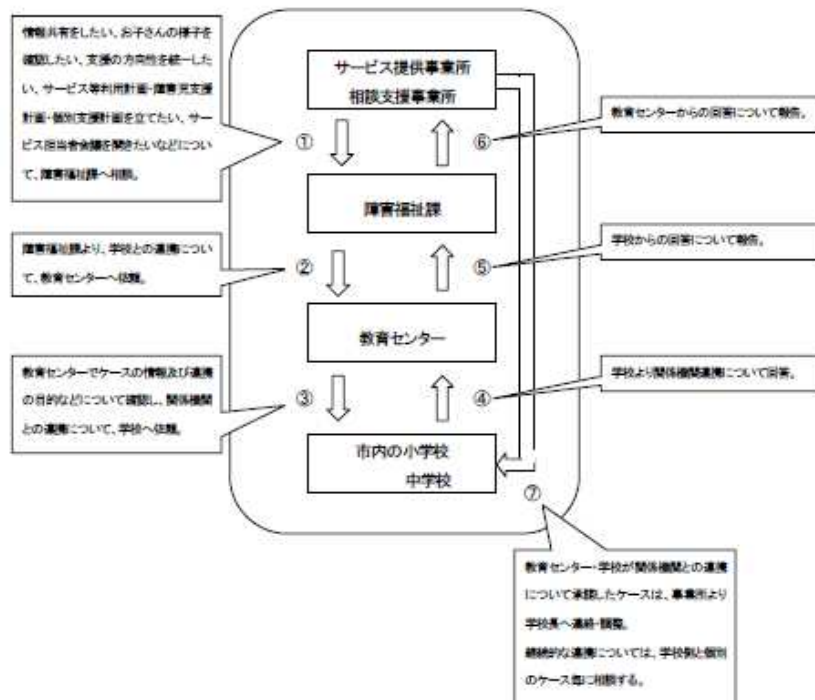
- ・事業所が提示の依頼を保護者に行うことで、ファイルの利用のイメージを保護者に持ってもらえるのではないか。

#### 4 その他情報交換

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律について（資料参照）
- ・「第5期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画」及び「第1期障害児福祉計画」策定スケジュールについて（資料参照）
- ・次回 第3回こども支援部会 10月11日 事業所見学ツアー（児童通所事業所）を予定

#### 学校連携の流れ

・教育センターより、相談支援事業所やサービス提供事業所から目的の分からない連絡が学校に直接入ることがあり、学校側として対応に困ることがあるとの意見があった。教育センターとしても、学校現場での課題・問題を全て把握しておきたいとのことから、学校連携の拠点は、教育センターを介して欲しいとのこと。よって、連携の目的を明確化し、関係機関で情報を共有するために、学校連携の拠点は、下記の流れに沿って連絡調整を行いたい。



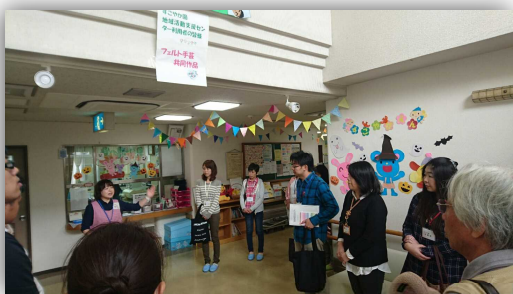
### 第3回こども支援部会(福祉事業所見学ツアー)

日時	平成28年10月11日(火) 10:00~16:00
場所	午前:すこやか園(児童発達支援・地域活動支援センター) 午後:めだかくらぶ(放課後等デイサービス) ファミリーキッズ伊勢原1・2(放課後等デイサービス)
参加人数	25名(午前:19名、午後:21名)

#### [主な議題と内容]

##### 1 すこやか園見学

午前は、児童発達支援・地域活動支援センター「すこやか園」を見学しました。  
幅広い事業内容があり、地域に根ざした細やかな配慮が感じられました。

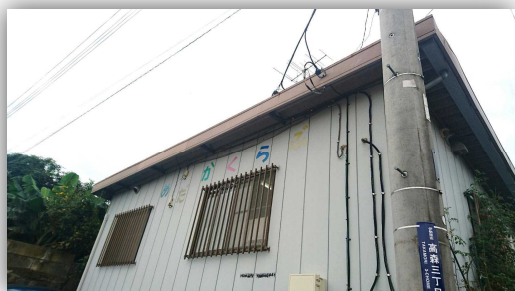


- ・平成16年から社会福祉法人至泉会が伊勢原市より指定管理を受け運営。児童発達支援事業、日中一時支援事業、相談支援事業、地域活動支援センター、保育所等訪問支援事業を行う。
- ・児童発達支援は、個別療育と集団療育があり、2歳児～年長児までが利用し、母子通園が基本となる。年中児のグループなどでは、療育の狙いに合わせて分離することもある。1グループ6～8名、職員3名配置。年度途中で利用児童の追加等があるため、その都度、利用児童に合わせたプログラムを考え提供している。また、金曜日は重心児のためのグループを設置。看護師や作業療法士が参加して活動を行っている。
- ・地域活動支援センターは、20代から50代まで20名が在籍。デコスイーツやフェルト石鹸などの創作活動に取り組んだり、スヌーズレンを行ったり、各々の障害の程度の合わせた活動に取り組めるようになっている。放課後の時間には、重心児が日中一時として利用している。

## 2 めだかくらぶ見学

午後の前半は、放課後等デイサービス「めだかくらぶ」を見学しました。

子ども達が安全にカー杯遊べるような配慮がたくさん見られました。



- ・平成16年に日中一時支援事業所として事業を開始。平成27年に放課後等デイサービスに移行。
- ・定員は10名。利用者は伊勢原の児童が3~4割、厚木の児童が3~4割。登録は50名弱。発足からの継続利用者が多く、中高生の利用が多い。関係がこじれた際に行き場が無くなってしまふことを防ぐため、週5日の利用はお断りしており、他事業所との併用が多い。
- ・利用スペースは、椅子と机が並べられた部屋と、奥にプレイルーム。隣棟には、大きな玩具が並べられた部屋が配置されている。隣棟は、蛍光灯などが取り外されており、安全にカー杯遊べるように配慮されている。夏場は駐車場でプールをすることもある。
- ・ラジオ体操やおやつなどの日課以外は、本人の意志を尊重し、自分で選択する力を育てるために自由遊び。その中でも、児に様々な役割を与え、できる力を育てていくように関わっている。
- ・日中一時支援から放課後等デイサービスに移行したことで、個別支援計画などの面談で保護者のニーズを掴みやすくなったなどのメリットが感じられた。また、保護者とのやりとりについて、活動内容を知ってもらうための案内を定期的に作成して配布している。保護者との連絡についても、メール連絡を基本としており、文字として残すことで保護者との理解の相違を防ぐなどの工夫が見られた。



### 3 ファミリーキッズ伊勢原・ファミリーキッズ伊勢原2 見学

午後の後半は、放課後等デイサービス「ファミリーキッズ伊勢原」「ファミリーキッズ伊勢原2」を見学しました。

体験を通じて学べるような外出体験の多さや就労支援の立場に立った利用方法が特徴的でした。



- ・ファミリーキッズ伊勢原は平成27年4月～、ファミリーキッズ伊勢原2は平成28年4月～事業開始。他に県内に11事業所を展開。母体は、株式会社ベストライフジャパン。介護の事業も行っている。
- ・定員は各10名。登録は各30名程度。小1～高2が利用しており、支援級の生徒が多い。利用者は伊勢原の児童が大半。
- ・利用スペースは、メインのプレイルームの他に、奥にベッドが設置されており、導尿が必要な児童やクールダウンの必要な児童に対応できるようになっている。
- ・通所時の手洗いなどの流れやおやつ以外は、自由遊び。遊びの中で失敗しないような配慮をしつつ、その場に必要療育的支援を行う。また、長期休暇期間は昼食を購入することでの買い物体験や公園への外出体験、外食体験などの体験を通じて学ぶ機会を提供。他の教室と合同でのイベントも開催。他教室に入浴設備があるため、入浴指導なども行っている。
- ・今後、高森にファミリーキッズ伊勢原3を開所予定。一軒家の教室となるため、支援の幅が広がる。

## 第4回こども支援部会

---

日時 平成29年1月18日（水） 10：00～12：00

---

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

---

参加人数 16名

---

### [主な議題と内容]

#### 1 はぐくみサポートファイルのアンケート結果について

※事務局より、アンケート結果について報告。結果を受けて、課題や今後の取り組みの整理した。

- ・課題として、ファイルの認知度の低さと活用方法の不明瞭さが伺えた。一方で、ファイルにメリットを感じていると回答をした人数は多く、上手く活用する術が明確になるとファイル自体の活用が促されると考えられる。
- ・「活用の方法がわからない」との意見が事業所と利用者ともに聞かれた。
  - 利用者に対しては、年度末の更新受付の際に、全員に対してファイルのお渡しと説明を徹底。
  - 相談員に対しては、相談支援部会を活用し、ファイルの周知を図る。
  - 事業所に対しては、見本の配布や説明会の実施などを検討していく。
- ・ファイルの目的の明確化が必要。記入時期がわかりにくい。
  - ページの色分けを行うなどして、提示するためのページ、私的に成長を楽しむページを分けた方が、目的別に記入しやすいのではないかとの意見。
  - まずは、子どもに関する資料をファイリングして1つにまとめるファイルとしての活用を目指してはどうかとの意見。

#### 2 児童受給者証の更新について

- ・今年度の更新のスケジュールについて事務局より説明。
- ・来年度より、受給者証が誕生月更新になるため、切替えに伴う注意点、変更点を説明。

#### 3 平成29年度こども支援部会の検討課題について

- ・今年度の振り返りと来年度の課題について共有。
  - 今年度の取り組みとして、事業所の見学ツアーが好評。自らの事業所を知ってもらえたこと、様々な事業所の特色を生で知ることができたことなど双方にメリットが感じられた。来年度も継続していけると良い。
- ・はぐくみサポートファイルについて、さらなる周知が必要という課題が見えた。今後、当初の課題であった学校連携にどのようにつなげていくのか、アンケート結果の取り扱いやファイルの内容の精査についての協議が必要。

#### 4 その他情報交換

- ・広報いせはら 12 月 1 日号において伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会の活動が紹介された。
  
- ・新規事業所より、事業所の説明。
  - 「ファミリーキッズ伊勢原3」（12月1日オープン）  
放課後等デイサービス、児童発達支援。集団療育。送迎あり。  
戸建ての立地を活かして、外遊びや入浴指導などの生活指導中心の療育内容。
  - 「あおぞらキッズ」（12月1日オープン）  
放課後等デイサービス。個別療育+集団療育。送迎あり。  
1月28日に理学療法、2月25日にアート療法などのイベントを開催予定。
- ・来年度の部会開催スケジュールについて
  - 開催日時・場所は未定。決定次第、事務局より連絡する。
  - 開催時間について検討が必要。

# 災害時支援部会

## 第1回災害時支援部会

日時 平成28年6月14日（火） 10:00～12:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 10名（内当事者参加 4名）

### [主な議題と内容]

#### 1 部会長選任について

事務局推薦により「地域作業所ドリーム 志村功氏」にて承認。

#### 2 平成28年度「災害時支援部会」の取り組みについて

○社会福祉協議会主催「こども防災講座」への参加について

※社会福祉協議会より説明

目的 災害時に身の回りで起こりうる危険等について、疑似体験等を通じて体験、学習して もらうことにより、災害時などにおいて自分の身を守るための知識等の習得。また、障害者や高齢者などの要援護者に対して思いやりの心、助け合いの心、協力し 合える心を育むことを目的として開催する。

日時 7月29日（金） 午前8時30分～正午

場所 大田ふれあいセンター及び南分署

対象 成瀬小学校の生徒（定員35名）

内容

※「災害が起こったとき障害のある人への支援の仕方について」「黄色いハンカチ」について障害福祉課より説明

①講話「災害が起こると困ること」 →市消防本部

②はしご車乗車体験

③放水体験

④疑似体験

・卵の殻によるガラス体験

・少ない水での洗濯体験

⑤車椅子体験 → 肢体不自由者対応

⑥盲導犬利用者のお話 →視覚障害者（盲導犬ユーザー）対応

⑦ミニ手話講習 → 聴覚障害者対応

⑧ふれあい交流（障害者の方の話）

～避難時及び避難生活で不安なこと、手助けが必要なこと～

「車椅子だと困ること、移動する際やトイレ介助等」→肢体不自由者

「見えないと困ること、周囲の物の配置の違いによる戸惑い等」→視覚障害者

「聞こえないと困ること、情報の大切さ」→聴覚障害者 各5分

⑨ふりかえり（アンケート）



○伊勢原市総合防災訓練への参加について

※事務局より説明

日時 8月28日(日) 午前8時30分～午後12時30分

場所 全広域避難所(17会場)

参加者 全住民

災害時支援部会参加予定場所(山王中学校で防災課に調整依頼中)

<意見交換>

- ・昨年度は“高齢者や障害者は無理に防災訓練に参加しなくても良い”との回覧通知が回っていた。市から自治会等へ、そのような文言の回覧通知をすることのないよう伝えて欲しい。

→ 今年度は総合防災訓練の実施前にリーダー研修会が実施される予定。障害者支援について事務局より周知するとともに、障害者の訓練への積極的な参加についても促していく。

○「神奈川県総合防災センター」見学会の実施について

防災意識を高めるために、災害時支援部会において、総合防災センターへの見学会を企画し障害当事者、支援者等含め広く周知する。(11月頃を予定)

<意見交換>

- ・防災課職員に参加してもらい、障害者と直接接することで理解を深める機会になるのではないかと。
- ・市のバスを利用するなど、参加しやすい方法を検討する。

3 その他

- ・聴覚障害者山口氏より

「伊勢原市聴覚障がい者災害支援対策検討委員会」において、避難所での情報伝達等の対応方法に関する要望書を、市(防災課)へ提出したことについて報告あり。

【平成27年度 子ども防災講座の様子】



## 第2回災害時支援部会(子ども防災講座)

日時	平成28年7月29日(金)	8:30~12:00
場所	大田ふれあいセンター・南分署	
参加人数	講座参加者(小学生、未就学児及び保護者) 39名	
	障害当事者及び支援者等 53名	計92名

### [主な議題と内容]

#### (1) 「障害者に対する支援のコツ」について



障害福祉課職員より「災害が起こったとき障害のある人への支援の仕方について」のパンフレットを用いて障害別の対応について説明。

#### (2) 「災害が起こると困ること」 について、消防本部 警備一課 救助係 による講話



突然起こる災害に備えて、準備しておくことについて、わかりやすく説明していただきました。



(3) 各グループに分かれ体験を行う。

■卵の殻でのガラス体験・車椅子体験



ガラス体験では、ガラスの代わりに卵の殻を使用して行いましたが、とても痛かったようです。

車椅子体験は、初めて車椅子に乗る子が多く、まっすぐに進めなかったり、すれ違いがうまくできなかったりと難しさを感じながらも、楽しみながら体験していました。

■少ない水での洗濯体験



少ない水で洗濯板を使ってタオルを洗濯しました。初めて洗濯板を使う子が多かったようで貴重な経験となりました。



## ■盲導犬利用者のお話



お仕事中の盲導犬には目を合わせたり、名前を呼んではいけないそうです。  
盲導犬は視覚障害者のパートナーであることを学びました。

## ■ミニ手話講習会



ほとんどのお子さんがはじめての手話を習いました。  
短い時間の中で「私の名前は〇〇です」と自己紹介ができるようになりました。

## ■はしご車 乗車体験



「一番高いところはちょっと怖かったけど、楽しかった。  
と笑顔で話してくれました。」



## ■ポンプ車放水体験



水圧にちょっとビックリしながら、楽しく放水を体験することができました。

## (4) ふれあい交流

視覚障害者の方、聴覚障害者の方、車椅子を利用している方よりそれぞれ災害が起きたときに困ること、支援の仕方などについてお話していただきました。



### 第3回災害時支援部会(総合防災訓練)

日時 平成28年8月28日(日) 8:30~12:00

場所 山王中学校

参加人数 約200名

(内災害時支援部会より2名、当事者2名、手話通訳者2名)

#### [主な内容]

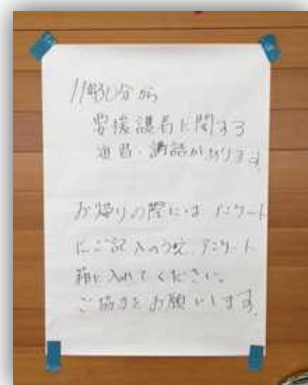
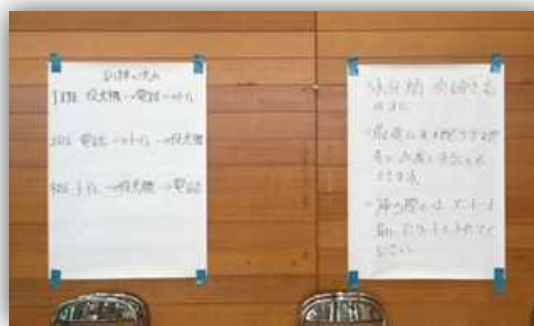
当日は、午前8時59分に防災いせはらによる訓練放送が流れ、放送に合わせて各地域で自主防災会による訓練が行われました。

市内16か所に設置された広域避難所では、仮設トイレや発電機などの資機材取扱訓練や、防災備蓄倉庫内に備蓄している保存水の配給訓練が実施されました。

今年度は、山王中学校での訓練に参加し、「要援護者支援訓練」を担当させていただきました。



この地域には、聴覚障害の方が多くいるため、情報伝達の方法について、音で聞こえる放送内容等を、模造紙やホワイトボードを使って書き出すなど実施しました。放送内容が聞こえなかった方も、掲示されているものを見て訓練の流れなどを確認していました。





障害当事者の方も、避難訓練に多く参加されており、仮設トイレの組立方や発電機の操作方法など、真剣に聞いていました。

「障害があるから手伝わなくて良い」ではなく、障害があってもできることはあるということを障害者にも地域の方にも伝えていきたいと話されていました。







要援護者支援訓練として、「災害が起こったとき障害のある人への支援の仕方について」をお話しさせていただきました。パンフレットを参加者全員に配布し、見ていただきながら講話を聞いていただくことがとても大事な機会であることを実感しました。



聴覚障害者の木村利明さん、車椅子利用者の米山昇さんは、山王中学校が避難所となっている方。地域の皆さんとの顔合わせも兼ねて、聴覚障害について、車椅子利用者への支援の仕方等についてお話をさせていただきました。

今後も、総合防災訓練等において要援護者支援訓練が実施されるよう、災害時支援部会としても継続して活動をしたいと考えています。





## 第4回災害時支援部会(神奈川県総合防災センター見学)

日時 平成28年11月22日(火) 14:00~15:30

場所 神奈川県立総合防災センター

参加人数 23名

(支援者 9名、当事者 11名、手話通訳者 1名、職員 2名)

### [主な内容]

今年度は、災害に備えるために神奈川県総合防災センターで体験学習をしてきました。

神奈川県総合防災センターは、県の災害拠点と消防学校に併設された充実内容の併設型防災体験館です。まず、展示コーナーを見学してから体験コーナーで実際に地震や初期消火などを体験しました。ガイドがとてもわかりやすく、「もう一度、非常持ち出し品を用意しよう。」といった声も聞かれ、災害への備えの必要性を再認識することができました。



### 〈展示コーナー〉

防災Q&Aコーナー、家庭防災の知恵コーナー、防災用品コーナー、消防用具発達の歴史コーナーなどがあり、明治・大正時代の消防用具も展示されていました。

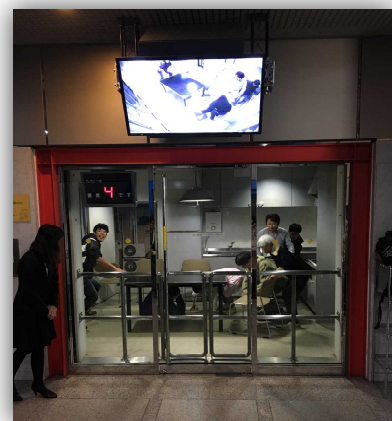


### 〈地震体験コーナー〉

阪神淡路大震災・関東大震災・神奈川県では一番脅威となる、神奈川県西部地震の想定波を体験！

震度6と7では立っていることができませんでした。

役割分担してガスコンロのスイッチを切り、勝手口のドアを開けてテーブルの下に避難しました。



## 〈風水害体験コーナー〉

二重ドアのブースで風速30mの強風を体験。見学日が平日でしたので風だけの体験でしたが、日曜・祝日は、雨合羽を着て暴風雨体験もできます。



## 〈消火体験コーナー〉

火事だ！  
ガラス張りのブース内で、消火器の使い方を実地体験。  
水消火器を使って、映像に向かって消火しました。消火器は炎が天井に届く前までの間の初期消火にのみ効果があるそうです。



## 〈煙避難体験コーナー〉

デパート火災を想定した煙が立ちこめる迷路のような通路で、濡れタオルやハンカチを口に当て、身を低くして前に進みました。  
ドアノブに熱さを感じた場合、急にドアを開けると急に炎が迫ってくる可能性があります。



## 第5回災害時支援部会

日時 平成28年12月19日（月） 10：00～11：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 12名

### [主な議題と内容]

○平成28年度活動報告及び平成29年度の取組について

#### <平成28年度活動報告>

- ・第1回災害時支援部会、子ども防災講座、総合防災訓練、神奈川県総合防災センター見学について報告

#### <子ども防災講座アンケート結果報告 回答者：31名>

※社協欠席のため事務局説明

- ・参加者数 92名（成瀬小学校児童22名、保護者等15名、大田小学校児童2名、向上高校ボランティア17名、災害ボランティアネットワーク9名、障害者6名、ガイドヘルパー1名、手話通訳者2名、手話サークル3名、部会員1名、市消防署職員10名、障害福祉課職員2名、社協職員2名）
- ・「盲導犬の役割がよくわかった」との回答が97%（30人）と多かった。
- ・障害がある方が困っていたら、お手伝いできますかとの質問に対し全員ができる、またはたふんできるとの回答が97%（30人）と多かった。
- ・感想においても「手話がとても勉強になった」「障害があってもなくても人は1人では生きるのが難しいと思った」等、数多くのコメントがあった。

#### <意見交換>

##### 【子ども防災講座について】

- ・子ども防災講座は継続していけると良い。
- ・盲導犬のことを知ってもらう機会になるため良い。
- ・障害当事者がグループに入り子ども達と一緒に回るときは、メンバーが変わらない方が方が交流しやすい。
- ・車いす乗車体験は健常者が説明していたが、障害当事者から説明した方が良いと感じた。

##### 【総合防災訓練について】

- ・昨年災害時支援部会で「要援護者避難訓練」を実施した小学校区に参加したが、今回の防災訓練には活かされていない。家族がいれば良いが、障害者が防災訓練にどこまで参加できるのか不安になった。
- ・「黄色いハンカチ」をつけていったが、理解している人がいないように感じた。支援の必要人は何らかの目印は必要であるため、改めて広く周知ができるが良い。
- ・総合防災訓練に参加していない障害者が多く、障害者自身の危機感が低いように感じる。障害者も積極的に参加し、経験をできるように市からも働きかけてほしい。

- ・災害時支援部会に自治会や民生委員の方にも参加していただき、一緒に検討できると理解も深まり良いのではないかと考える。
- ・平成 27 年度より総合防災訓練の実施方法が変わり試行錯誤の状況の中、要援護者への支援について、実際対応しきれていないのが現状である。地道な活動かもしれないが、積み重ねが大事であるとする。

#### 【防災課より】

- ・要援護者への支援については、いざ訓練が始まると配慮に欠けてしまっている現状があることは承知している。
- ・支援が必要な方は、自ら手を上げ支援を求めて欲しい。個別の対応になるが、積み重ねることで理解が深まると考える。
- ・訓練の流れ等を模造紙に書き出し掲示するように対応していきたい。

#### 【神奈川県総合防災センターの見学について】

- ・入所者が実際に体験することができ、防災の意識が変わったので参加してよかった。

#### 【その他】

- ・近所で火災が発生したときは、生命に関わることなのですぐに「伊勢原くらし安心メール」で教えてほしい。
  - 情報提供という目的で「伊勢原くらし安心メール」を送信しているため、即時対応はしていない。

#### <平成 29 年度の活動について>

「子ども防災講座」「総合防災訓練」への参加を継続し、その他の活動について次年度第 1 回災害時支援部会にて検討する。



## 第6回災害時支援部会

---

日時 平成30年1月18日（木） 10：00～11：30

---

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

---

参加人数 12名

---

### [主な議題と内容]

1

2

# 就労支援部会

## 第1回就労支援部会

日時 平成28年6月28日（火） 13:30～15:30

場所 伊勢原市立図書館 1階会議室

参加人数 11名

### [主な議題と内容]

- 1 部会長の選任について  
部会員の互選により「神奈川能力開発センター 大木三津子氏」にて承認。
- 2 伊勢原市における障害者就労支援事業について  
就労移行支援、就労継続支援事業の平成25年～27年度実績及び利用傾向等について事務局より報告。
  - ・就労支援事業利用者数は、H25年度222人、H26年度256人、H27年度258人と増加傾向にあり、その中でも就労移行支援、就労継続支援（A型）については、知的、精神障害者の利用が著しく増加している。
  - ・現在市内の事業所数は、就労移行1カ所、就労継続A型3カ所、就労継続B型9カ所。（H27年度就労継続A型1カ所、就労継続B型2カ所新規設置）
- 3 平成28年度就労支援部会の取組みについて
  - (1) 障害者雇用促進月間の取り組みについて
    - ・昨年同様に障害者雇用促進セミナーをハローワークと共催で、9月または10月に開催することとする。
    - ・セミナーの内容としては、
      - 1、ハローワークから「障害者雇用をすすめ方及び雇用に関する各種制度について」
      - 2、サンシティから「事業内容及び実績、事例紹介等について」
      - 3、当事者の話「障害者の就労について」 など→ 詳細については、部会長とハローワーク、事務局とで調整を行う。
  - (2) 企業、事業所訪問について  
株式会社アマダプランテック（特例子会社）の見学を予定。（10～11月頃を予定）  
→ サンシティと事務局とで事業所調整を行う。
  - (3) 「いせはら就労にゆうす」の発行について  
今年も年2回発行予定。第12号は障害者雇用促進セミナーについて、第13号は事業所見学の内容を掲載する予定。
  - (4) 伊勢原市役所における障害者インターンシップ事業の実施について
    - ・伊勢原養護学校の生徒受け入れあり（6月に3名を6課で対応）
    - ・福祉事業所等からも希望があれば随時対応する予定。

- 4 伊勢原市における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する取組について
- ・伊勢原市の調達の目標額は、前年度の実績額を上回るよう努めることとなっている。
  - ・実績額は、H25年度 149,505円、H26年度 340,580円（前年度と比較して+191,075円）、H27年度 215,500円（-125,080円）となっており、昨年度は前年度と比較して実績額が下回っている。
  - ・障害者就労施設等が提供できる物品等、各所属へ周知できていないのではないか、また障害者就労施設等においても、供給可能な物品等開拓していかなくてはならないのではないかなど意見あり。
- 今後就労支援部会において、実績額に繋がるよう取組について検討することとする。
- 5 その他情報交換
- ※各施設の近況報告等についての情報交換

## 第2回就労支援部会(障害者雇用促進セミナー)

日時	平成28年10月31日（月） 14:00～16:00
場所	伊勢原シティプラザ ふれあいホール
参加人数	企業関係者 9名、福祉関係事業者 16名、行政・教育関係者 6名 計 31名

### [主な議題と内容]

障害者の雇用につきましては、事業主の皆様の理解と関心の高まりの中で、徐々に改善がみられているところですが、依然として障害者雇用促進法で定められている障害者雇用率が達成できていない企業もみられます。

そのため、平塚公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センター サンシティ、平塚市自立支援協議会就労支援部会、湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター、伊勢原市雇用促進協議会と一緒に、事業主や企業の人事担当者の方を対象に、障害者雇用のより一層の推進を図るための「障害者雇用促進セミナー」を開催しました。

### 「障害者の雇用・職場定着をめざして」

#### (1) 障害者雇用をすすめるためには

(平塚公共職業安定所 雇用指導官 吉田礼子氏)

○障害者を戦力人材として活躍していることで成功している企業や、コンプライアンスやCSRに対する関心が高まっているため、障害者雇用に取り組む企業が増加している。

○雇用率未達成のままだと、常用労働者数が100人を超える事業主は、障害者1人不足につき月額5万円の納付義務が発生し、雇用率の低い事業主は、何よりも「法令違反の企業」となり、最終的には企業名が公表されることになる。



○雇用の推進は、企業の社会的責務の理解などトップの指導力が不可欠である。また、採用に向けては社内体制の整備、及び社員の理解が必要である。

○知的障害者を雇用する場合のポイント

◆指導担当者を明確に決める。

(いろいろな人から指示を受けると混乱をする場合があるため)

◆作業工程の細分化(単純化)

(複雑な仕事は、一つ一つ分解して単純な作業にする。数が苦手な場合は入れ物で工夫する、絵や記号を活用するなど)

◆具体的な指示をする

(このくらい、きちんとするなどの表現は避けて、具体的に目で見てわかりやすいように指示をする)

○精神障害者を雇用する場合のポイント

◆症状が安定した段階であることを確認する

◆短時間労働からスタート

(環境の変化やストレスに強くないことを理解する)

◆支援機関を確認する

(本人、会社の担当者の双方が頼りにできる存在)

◆業務を行う上での配慮を確認する

(通院時期や定期的な服薬の管理など)

○職域の開発とは、「障害者が能力を発揮できるように、雇い入れ・配慮・作業設備や環境などについて、ハローワークなどが助言や指導を行うこと」ですが、具体的には「仕事に人を合わせる」のではなく「人に仕事を合わせる(職務再設計)」の考え方が基本です。

○障害者雇用を進める第一歩としては、

1 障害者に会ってみましょう

お近くの障害者就労支援事業所、特別支援学校、障害者雇用の成功事業所の見学に行く。

2 障害者にあつた仕事を見つけましょう

「障害者を受け入れる余地がない」では何も始まりません。「どうすれば受け入れられるか」という観点でのアプローチが重要です。

3 支援機関や支援制度も活用して

経験豊富な就労支援機関とつながりを持つておくことは、採用だけでなく、採用後の雇用管理の面でもメリットが大きくなります。

4 まずは職場実習を

書類選考や面接だけで判断するのではなく、実習を受け入れてみましょう。

5 採用後の雇用管理も忘れずに

雇い入れただけでなく、定着させて初めて成功したといえます。



## (2) 雇用に関する各種制度について（平塚公共職業安定所 雇用指導官 吉田礼子氏）

### ○障害者トライアル雇用奨励金

障害者を原則3か月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、継続雇用へのきっかけとすることを目的とした制度

→ 月額最大4万円×最長3か月

### ○特定就職困難者雇用開発助成金

高年齢者、障害者、母子家庭の母などの就職困難者を、ハローワーク等の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して賃金の一部を助成し、雇用機会の拡大を図る制度

→ 30～240万円（助成対象期間1～3年、6か月毎に支給）

## (3) 障害者の就労支援の実際について

### （障がい者就業・生活支援センター サンシティ沼野井良子氏）

○平塚市、伊勢原市、秦野市、大磯町、二宮町を管轄。

○障害者への支援と、企業への支援等を行っている。

#### <障害者への支援>

- ・ 就業に関する相談支援
- ・ 日常生活、地域生活に関する助言
- ・ 余暇や交流活動の支援 など

#### <企業への支援>

- ・ 障害者雇用に関する相談
- ・ 企業からの求人相談
- ・ 雇用している障害者に関する相談 など



○相談件数累計（平成27年度末）

登録相談者数 392名（内在職者337名）

相談延件数 6,979件（就職相談1,760件、就労定着相談2,549件、  
生活相談 1,412件、仕事と生活にかかわる相談 1,258件 他）

新規就労件数 53件

○就労継続の課題となりうる変化

- ・ 生活面での変化  
（家族関係、交友関係、金銭面での問題、健康面での変化など）
- ・ 職場での変化  
（上司や同僚の異動や退職、配置転換や業務内容の変化、職場の建て替えや移転などの環境の変化など）

#### (4) 障害当事者の話（知的障害者・精神障害者の方より）

##### ○知的障害者 A氏

いくつかの会社を経験して現在の会社に勤務している。仕事の内容によっては大変なこともあるが、ジョブコーチや同僚にサポートしてもらっている。厳しい上下関係もなく、自分に合う環境を見つけることができた。

休日は友人とドライブに行くなど充実した日々を送ることができている。



##### ○精神障害者 B氏

その日の疲労度を日報にパーセンテージで書き上司に見てもらっている。

自分の症状を会社にきちんと伝え状況を理解してもらっているため仕事が続けられている。

働く意欲のある障害者は、時間がかかってしまうかもしれないが、きっと会社に貢献できる人材になると思う。

今働き続けていられるのも自分の努力のみならずサポートしてくれる人がいるお陰である。



## 障害者雇用促進セミナーアンケート集計結果

### 所属

企業	福祉関係	行政	その他
7	10	2	3

### 1 本日のセミナーの内容について

大変良かった	良かった	あまり良くなかった	良くなかった
8	14	0	0

### 2 セミナーのご感想やご意見等

- ・障害者本人から仕事内容や思っている事を聞く事が出来て良かった。(6)
- ・障害当事者の体験談、特に神山氏の話は良かった。
- ・当事者の話が良かった。もっと多くの話を聴きたくなりました。
- ・障害当事者の話の部分が良かった。本人の勇気と主催者のご苦勞を思うと、感激しました。
- ・当事者のお話は、被雇用者としての率直なご意見が聞けてとても新鮮だった。
- ・当事者さんから雇用のアドバイスがあって参考になりました。
- ・当事者の方からの実際の職場状況の報告もあり、障害をもちながら働いている方のイメージをすることができ良かった。(2)
- ・当事者のお話を聞く事ができ大変参考になりました。支援者も多いセミナーのため、日頃接することのない障害種別の方のお話を聞き、自分の支援のスタイルにも取り入れることができます。
- ・初めて参加したが、具体的な話が聞けて参考になった。
- ・初めて参加。今後の参考にしたいと思います。
- ・各種制度の説明や支援の説明について、雇用の促進に向けた具体的な取り組み等の話をもっと聞きたかった。
- ・企業に対してメリットのある制度の紹介があり良かったです。
- ・各種制度について聞けて良かったです。
- ・職域の開発についてもっと深く例を挙げて聞きたかった。適応能力など。
- ・助成金の手続きについて詳しく知りたかった。
- ・就労後の定着が大事だという事が良く分かった。
- ・講話に丁寧な資料ありがとうございます。参考になります。仕事を継続するのに本人の努力と会社の理解がマッチングしている大切さがわかりました。
- ・障害者の理解が深まりました。
- ・18歳で成人扱いになった後の道を一緒に考えていきたいと思っている。

### 3 障害者雇用や就労支援関係で、今後参加したいと思うセミナーのテーマ等

- |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場で働く方の話をもっと多く聞きたい。</li> <li>・就労前(就労時)の内容について。</li> <li>・精神障害者の就労について。</li> <li>・企業分野ごとの雇用実体験などがあると良い。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者を雇用している企業の話。</li> <li>・雇用事例(雇用に至る経緯・きっかけ)について既雇用の企業からの発表があるといい。</li> <li>・定着支援関係。(2)</li> </ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 第3回就労支援部会(特例子会社 (株)アマダプランテック見学会)

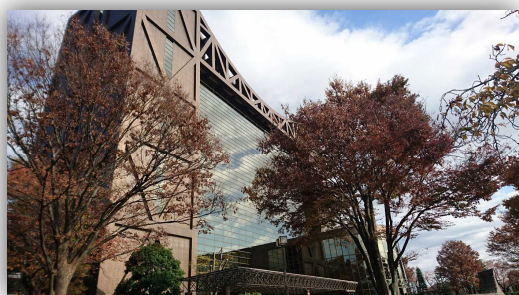
日 時 平成28年11月29日 (火) 14:00~16:00

場 所 (株)アマダプランテック

参加人数 11名

#### [主な議題と内容]

今年度は平成 27 年 5 月に設立した特例子会社 (株) アマダプランテックの設立経過や会社概要について、特例事業推進グループ (兼任) 総務経理グループ グループリーダーの小野毅様にお話を伺い見学させていただきました。



#### ○特例子会社としての設立

創立 1980年11月

特例子会社認可年月 2015年5月

従業員数 全従業員 28人

- ・伊勢原営業所 22人 (知的障害者9名、指導員3名、その他事業スタッフ10名)
- ・野田事業所 6名 (精神障害者4名、身体障害者1名、指導員1名)

事業内容 清掃業務・集配業務・植栽業務・事務補助

企業理念 障がいのある方も含め、全ての人々が分け隔てなく暮らせる社会にする

#### ○設立経過

障害者雇用については主に身体障害者が多く、雇用率 1.9%まで低下していたため、平成 24 年頃に特例子会社の設立について検討がされていた。その後平成 26 年度より 11 カ月の準備期間の後、特例子会社として平成 27 年 5 月 29 日に認可を受け、2.1%の雇用率となった。







## アマダプランテック社員の1日の作業の流れ

- 8:30 朝礼
  - トイレ清掃 (2カ所)
- 10:10 メールの集配
  - トイレ清掃 (2カ所)
- 11:45~12:35 昼休み
  - フロアー 掃除機・モップがけ
  - 拭き作業・喫煙所
- 14:20 メールの集配
- 15:00~15:15 休憩
  - 特別作業 (ガラス・ロゴ磨き等)
  - 植栽作業・事務作業
- 17:15 片付け・日報記入

清掃週間予定表

	火曜日	水曜日
曜日別作業	洗面台タオル交換 洗面台 水の補充作業	洗面台 石鹸置き洗い 洗面台 足元壁・扉拭き 洗面台排水口蓋ブラシ清掃
洗濯	糸くずネット清掃	糸くずネット清掃

	木曜日	金曜日	土曜日
曜日別作業	消火器の拭き作業 トイレの壁・扉拭き (最終週のみ)	トイレの床全面掃き作業	道具のメンテナンス 仕切りバケツ洗い
洗濯	糸くずネット清掃 +ゴム手袋洗い	糸くずネット清掃	糸くずネット清掃 +ゴム手袋洗い

スケジュールや仕事の内容、用具の位置等視覚的にわかりやすいように環境整備がされていました。

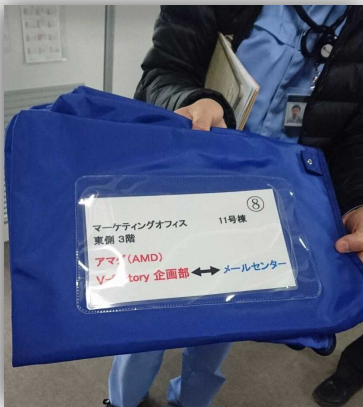


## ■業務内容





## 〈集配業務〉



アマダは敷地が広くメールセンターまで来るのに往復 20 分以上かかる部署がある。

そのため、業務の効率化を図るために特例子会社の業務として対応することとなった。

しかし、部署名が略字や英字など難しく、また人によって記載方法が異なるため障害者には覚えにくく、またミスや時間がかかってしまう。

そのため記載方法の統一について社内への周知を行っているが、今までとやり方が変わることへの抵抗も少なからずあり、お互いに負担にならない合理的な方法を検討し、工夫しているとのこと。



## <質疑応答>

○特例子会社のスタッフは障害者支援等の経験がある人なのか？

→ 知識経験は全くない。研修等を受講し、専門機関に相談しながら日々勉強をしている。

○アマダ（親会社）社員への研修はしているのか？

→ 特例子会社の成果報告等を社内報にて情報発信し、コンプライアンス、人権研修等に障害者理解について組み込んでいる。

まだ障害者に対して業務が遅い、丁寧さに欠けるなど厳しいところがある。社員数も多く理解には時間がかかるが、障害者自身もあいさつをきちんとするなどマナー教育を積極的に行っていきたい。

○親御さんとの面談等はあるのか？

→ 親御さんと面談はしないようにしており、必要に応じて就労支援機関や養護学校等の支援者を行っている。

○来年度の入社予定者は？

→ 平成 29 年度入社は 6 名を予定。よって計 15 名になる。今のところ離職者はいない。

## 第4回就労支援部会

---

日時 平成29年1月16日（月） 13:30～15:30

---

場所 伊勢原市役所 20会議室

---

参加人数 11名

---

### [主な議題と内容]

#### 1 平成 28 年度就労支援部会の振り返り及び意見交換

- ・ 特例子会社を見学して、就労できる障害者のイメージがわかった。
- ・ 企業からの求人はあるが、マッチする人材がない。
- ・ 仕事をする能力はあるが、体力がついていけない人が多い。
- ・ 企業とつながるきっかけづくりを部会の活動としてできると良い。
- ・ 企業な望む人材（あいさつができる、生活リズムが安定しているなど）育成を意識して支援を行っていききたい。
- ・ 平成 28 年度西湘地区障害者就職面接会には 44 社が参加。平成 29 年度は平塚が幹事所となる。平成 29 年 10 月 6 日（金）平塚総合体育館を予定。
- ・ 就職後のフォローをする家庭の力が弱い、また支援者も不足している。
- ・ 身体障害者や軽度の知的障害者はマッチングしやすい。
- ・ 企業側は「障害者は清掃業」というイメージが強い印象を受ける。発達障害者などは清掃業務を嫌がり断ってしまうことがある。
- ・ 一般就労へ送り出す際、所属がなくなり不安になる人が多い。事業所との繋がりを継続するために、移動支援サービスを利用するなど工夫している。



- ・ 休日をどう過ごすか、給与をどう遣うかなど余暇の過ごし方が定着支援のポイント。
- ・ 障害者が一般就労するには、施設外就労を行う中で会社の雰囲気慣れ、社員の方にも特性を理解してもらい、チャンスがあれば就職できるなど、時間がかかること。
- ・ 地域のライオンズクラブやロータリークラブの活動に積極的に参加することで、障害者理解に繋がる。

## 2 平成 29 年度就労支援部会の取り組みについて

### (1) 障害者雇用促進セミナーの実施

- 来年度は施設外就労等の機会を増やすため、就労支援事業所の紹介を企業向けに行う内容で検討。利用者も工賃アップすることで、就労意欲の向上にも繋がると考える。

### (2) 企業、事業所訪問について

- 中小企業の見学も検討する。

### (3) 「いせはら就労にゆーす」(年 2 回)の発行について

### (4) 伊勢原市役所における障害者インターンシップ事業の実施

### (5) その他

- 地域との事業所交流の機会について調査研究する。

# 精神障害者支援部会

## 第1回精神障害者ピアのつどい

日時 平成28年4月17日（日） 13:30～15:00

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 13名（内当事者 8名）

### <平成28年度開催予定>

平成28年度ピアのつどい開催日時		場所
平成28年4月17日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
6月19日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
8月21日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
10月23日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
12月18日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
平成29年2月19日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）

### [主な議題と内容]

#### 1 語り合い

今回は、事前にテーマを決めずに、参加者より今日話したいテーマを提案してもらおう。提案されたテーマを3つのグループにカテゴリ分けして話し合うこととした。

- ①雨の日の過ごし方、生活の工夫について、防災の備えについて
- ②就労について、今後自分がやってみたいこと、趣味について、自分の夢について
- ③親の介護について、これからの生き方について、主治医との付き合い方について

#### 2 次回語り合いのテーマについて

事前にテーマがあった方が良くとの意見があり、次回のテーマを決めることとなった。今までに提案されたテーマの中から、一番多かったもの2つを選んだ。

##### <第2回語り合いのテーマ>

- ①夜眠れないときにどうしているか
- ②就労について

※テーマ別にグループを分けるのか、2つのテーマを話すのが良いのか、語り合いの進め方については、当日参加者にて決めることとする。



**精神障害当事者カルタ①** 作：あっち (H28. 02. 22)

あ	挨拶とゴミ出しできれば 大丈夫 (ある方がこう言っておられました 同感です)	し	自然界 人間だけが 無理できる (無理は禁物 でも、その先に何かがあります)
い	生きてる ただそれだけで 丸もうけ (あるタレントさんの名前の由来 名言なり)	す	素直さを いつになっても 忘れずに (素直でいるには、勇気が必要です 両方大事)
う	上と下 見てもきりなし 果てもなし (現状、予後、生活環境、などなど...)	せ	性格は その気になれば 変えられる (とことんまで固りはてると、決心できます)
え	選り好み してると行き場が 無くなるよ (行ける所に行く 行けない所には行かない)	そ	空を見る どこにも環境は ありません (地をみても、やっぱり環境はあります)
お	押すから引く 未来の扉は 手動なり (全部人任せにしていると、未来はひらけない)	た	食べて寝て 出すもの出せば それでよし (食事、睡眠、排泄が心地よくできれば大満足)
か	金勘定 できれば自立の 第一歩 (金銭管理は心の管理 難しいけれど大切)	ち	知恵袋 全ての人の 胸にあり (なかなか気づけないけれど、当たられぬ)
き	気をつける 言った言葉は 取り消せぬ (なかつたことにはなりませんから、慎重に...)	つ	疲れても 人に会うのは やめられぬ (“会い道楽”のススメ) でも程々に...)
く	くたびれて 熟睡すれば 至福なり (“眠れる”ってことは、素晴らしいものです)	て	手遅れと 諦めないで まず行動 (“遅すぎる”ということは、ありません)
け	“決断”と “保留”をうまく 使い分け (保留する場合は、期限を決めること)	と	手遅れと 諦めないで まず行動 (方法論は後にして、まず決意を...)
こ	コツコツと 地道に勝る 魔法なし (分かっていてもできない だから、魔法です)	な	仲間とは あれこれ話し わかちあい (仲間は私の先生です 多くのことを学べます)
さ	先延ばししても嵐は 過ぎ去らぬ (苦難は借金と同じ 放置しても消えませんが)	に	似てるけど “語り”と“見栄”は大違い (プライドが高い人は、なんでもやります)

**精神障害当事者カルタ②** 作：あっち (H28. 02. 22)

ぬ	ぬくもりを 人に求めて 西東 (“会い道楽”のススメ) やつぱり程々に...)	め	目指すのは 今日一日を 生きること (一日だけなら頑張れます その積み重ねです)
ね	眠れない この苦しみは 超ド級 (眠れるということの幸福度は、最大級)	も	もう半歩 前に進めば 変われます (小さな変化もたらす、大きな成果)
の	野に潜む 四葉に託す 我が想い (四葉の意味は、希望、信仰、愛情、幸福)	や	やめましょう 丸投げもしくは 丸抱え (「自立＝調和のとれた依存だと思えます)
は	働けど 入院重なりや 大赤字 (入院しないことは、立派な家族貢献です)	ゆ	“夢”でなく “目標”定め 実現を (夢という言葉を逃げ場にしていませんか?)
ひ	一人では 生きてはいけぬ 耐えられぬ (“孤独”は死に至る病 お気をつけ下さい)	よ	よその子と 比べて悩むな ご両親 (比較するのではなく、参考にしてください)
ふ	“不可能”と “苦手”は全く 別のもの (うーん、いい言葉です 納得しました)	ら	楽をする それと手抜きは 違います (“楽”とは“努力”との等価交換です...)
へ	偏見を なくす努力は 自分から (当事者自身の偏見が、最も根強いものです)	り	理解する それが無理なら 考える (想像力があれば、近づくことができます)
ほ	本を読む そんなことすら 大成果 (そんな風に感じることも、多々ございます)	る	涙腺を たまにゆるめて 泣けばいい (最近、大泣きしたことが、ありますか?)
ま	学んでも 実践しないと 無意味です (学習+実践+継続=病状安定・再発防止)	れ	劣等感 笑いとばせば 個性なり (随分より明かすこと 明かすより笑うこと)
み	みくびるな 遊びは仕事の 基礎基本 (遊べない人は働けない、と思っております)	ろ	“論”よりも “心”が大事 人の道 (私のような力では、理論よりやさしさに弱い)
む	難しい 人の心は 闇の中 (闇には深く立ち入らない 広く浅く...)	わ	笑う人 “福”と“幸せ” てんこもり (“てんこもり”の快感を、全ての方に...)

### 3 第1回精神障害者支援部会について

平成28年5月17日(火) 午後3時30分~5時 市役所20会議室

## 第1回精神障害者支援部会

日時 平成28年5月17日（火） 15：30～16：30

場所 伊勢原市役所 20会議室

参加人数 6名

### [主な議題と内容]

#### 1 部会長の選任について

部会員の互選により「そよ風ハウス 綿貫真知子氏」にて承認。

#### 2 平成28年度精神障害者支援部会の取組みについて

##### (1) 年間計画について

※事務局より説明

スタッフのみの部会は、2回実施（年度当初と年度終わり）

その他家族サロン年3回、ピアのつどい年6回を実施。

ピアのつどいについては、スタッフは交代で対応することとする。

##### (2) 家族サロンについて

- ・今年度より年2回から3回に変更し、より多くのご家族の方に参加していただけるような内容とする。

<第1回家族サロンについて>

○内容 ・心の病気について（平塚保健福祉事務所秦野センターより）

・障害福祉制度について（障害福祉課より）

・スタッフや同じ悩みを抱える家族との語り合い

○場所 伊勢原シティプラザ 3階 会議室

○時間 午後1時30分～3時30分

- ・会場を第2回は市役所会議室、第3回はそよ風ハウスにて実施。内容についても簡単な講座を行うなど、様々な内容で実施し、サロンへの参加状況について確認することとする。

##### (3) ピアのつどいについて

- ・偶数月第3日曜日での開催（年6回）を予定。
- ・回を重ねる毎に、参加者も増え、積極的な意見交換ができるようになってきている。その反面多数意見が出た際の、意見整理や取りまとめ方等に時間がかかってしまうことがあった。進行の仕方や意見の取りまとめ方等について、今後は視野に入れながらサポートしていくこととする。



## 第2回精神障害者ピアのつどい

日時 平成28年6月19日（日） 13:30~15:30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 16名（内当事者 12名）

### 【主な議題と内容】

#### 1 語り合い

##### （1）夜眠れないときにどうしているか

- ・眠剤を飲み、音楽を聞いている。
- ・途中目が覚めたときには、本を読む、飲み物を飲むなどして再び眠れるように工夫している。
- ・一睡もできなかつたとしても、昼夜逆転してしまうためリズムを崩さないように、昼間は絶対に寝ないよう心掛けている。
- ・疲れ過ぎると、逆に気分が高揚して眠れなくなる。 など



##### （2）就労について

- ・クローズで就労していたが、仕事についていかれずに途中で辞めた。
- ・オープンで仕事を探す方が、長く働くことができるとは思うが、現実的には難しい。
- ・一般就労はまだ難しいとは思いますが、いずれは就労をしたい。
- ・自分でやりたいこと（ピア活動など）が仕事になれば良いと思う。 など

#### 2 次回語り合いのテーマについて

「主治医との付き合い方について」「ストレス解消法について」「わたしのプチ努力」などいろいろ意見が出された中で、一番多かった2つを選んだ。

- ①障害者として社会で生活していくためにはどうしたら良いのか
- ②長期休みの過ごし方・夏の体調管理について



「趣味のコーナー」も、毎回皆さん趣向を凝らして展示していただいています。

### ○ピアのつどい終了後のスタッフ間での意見交換

- ・グループ分けは、1グループ5~6人位が良い。
- ・各グループの話し合った結果についての発表は、現在スタッフが行っているが、参加者が行うのは難しいか。
  - 意見をまとめて発表するのは、経験とスキルが必要であるため、まだ難しいのではないかと。しかし、意見を発表するという練習の場として、グループを代表してテーマ毎に1名を選出して、感想を言ってもらうことから始めてはどうか。
  - 次回のピアのつどいより実施する。
- ・テーマが多数出た場合の絞り込みについて、選んだ理由など掘り下げてしまうと混乱するため、単純に多数欠、またはじゃんけんなどで決めていくこととする。

## 第1回家族サロン

日時 平成28年6月26日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 10名（内家族 6名）

### [主な議題と内容]

#### 1 心の病について（平塚秦野保健福祉事務所秦野センター横川氏より）

##### ○ひきこもりについて

- ・ひきこもりは、病気ではなく「状態」のこと。
- ・原則的には6か月以上にわたって、概ね家庭にとどまり続けている状態。
- ・病名、診断がついていない人のことを言う。
- ・ひきこもりと関連の深い精神障害は、適応障害、不安障害、気分障害、強迫性障害など
- ・第一群 統合失調症、気分障害等は、薬物療法が中心となるもの
- ・第二群 広汎性発達障害や精神遅滞等は、生活、就労支援が中心となるもの
- ・第三群 パーソナリティ障害や適応障害等は心理療法的アプローチが中心となるもの



##### ○こころの病気について

- ・こころの病気＝精神疾患は、脳の疾患（脳の認知機能の障害）である。
- ・脳という臓器を対象にした疾患であり、原因がわからないのも特徴。
- ・誰でもかかる可能性があり、その多くは治療により回復をする。

##### ○家族の対応

- ・早期発見、早期治療、再発予防
  - 様子の変化を早期にキャッチし、主治医へ早期に報告すること。
  - 過去のことは振り返っても仕方がない。発症後の家族の対応が大事である。
- ・病気を正しく理解することで、落ち着いた対応ができる。
- ・家族自身の健康、ストレス解消を心掛ける。

## 2 障害福祉制度について（障害福祉課より）

※制度案内を利用し、精神保健福祉手帳、自立支援医療、障害福祉サービスの利用等について説明を行う。

## 3 家族との語り合い

※参加者のご家族について順番にお話ししていただく。

- ・このままでいいのか不安になる。
- ・どこに相談していいのかわからなかった。
- ・家族サロンがあることを知らなかった。
- ・手帳を取得した方がよいのか。
- ・近所には、病気であることは正直話せない。
- ・他の人の話しを聞いて、自分より大変な人がいるということがわかった。 など



第2回家族サロン 平成28年11月1日(火) 午前10時～正午 市役所2階2C会議室

## 第3回精神障害者ピアのつどい

日時 平成28年8月21日(日) 13:30～15:30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 11名 (内当事者 7名)

### [主な議題と内容]

#### 1 語り合い

参加者の中より、全体の司会進行役を立候補してもらいシナリオにそって進行をする。また、今回より意見を発表するという練習の場として、グループを代表してテーマ毎に1名を選出して、感想を言ってもらうこととする。

##### (1) 長期休みの過ごし方・夏の体調管理について

- ・冷房の使い方に気を付けている。(温度計を見ながら、エアコンと扇風機を使い分けるなど)
- ・友人とドライブに行ったり、近場のファミレスで長時間おしゃべりをしたりして過ごした。
- ・暑さに負けないように、しっかり食事をするように心掛けた。
- ・飲み物の取り方を工夫した。(野菜ジュースや塩分、糖分のあるもの、ゼリー飲料など) など

##### (2) 障害者として社会で生活していくためにはどうしたら良いか

- ・精神障害について、理解がまだ低い。
- ・自分らしく生きていけば良い。



- ・「障害者」という意識はない。障害者としてではなく、一人の人として、個性として共存できると良い。
- ・障害者と健常者が区別されている社会だから、このようなテーマが出てくるのではないのか。
- ・ 1 つながり（人との）、2 情報、3 自信  
当事者、支援者、地域の人などいろいろな人とつながり、いろいろな話を聞いて学んでいくことが大事ではないか。
- ・自分らしく、優しさをもって生きていくためにも、妥協は必要。
- ・人に押しつけてはいけない。できることをやれば良い。大きな目標、目的に向かっていけば必ず成し遂げられる。 など

### 今回の趣味のコーナー



### 2 次回語り合いのテーマについて

「自分の調子が悪い時のサイン、そして対処の仕方について」

「夜眠れない時にどうしているか」





○ピアのつどい終了後のスタッフ間での意見交換

- ・グループを代表してテーマ毎に感想を言うてもらうことは良かった。継続していきたい。
- ・次回のテーマ選びで、以前やったことのあるテーマが出たとしても、メンバーが違うため良いと思う。
- ・感心の高いテーマは何度もリクエストされる。
- ・「ピアのつどい」をフリースペースと勘違いして利用される人がいた場合は、どのように対応をしたらよいか。
  - 同じ流れで進めていくことで、参加者自身がフリースペースとは違うと感じる。この流れ、やり方を継続していくことが大事である。

## 第4回精神障害者ピアのつどい

---

日時 平成28年10月23日（日） 13：30～15：30

---

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

---

参加人数 15名（内当事者 11名）

---

### [主な議題と内容]

#### 1 語り合い

##### (1) 自分の調子が悪い時のサイン、そして対処の仕方について

- ・食欲がなくなり、頭痛がする。
  - 外出して気分転換をするようにしている。カロリーメイトなど少しでも食べられる物をがんばって食べるようにしている。
- ・ろれつが回らなくなる。
  - よく食べて、よく寝ることを心掛けている。
- ・妄想が出てしまう。
  - 調子が悪くてもとにかく通所するように心掛けている。動かない物を見ると落ち着く。
- ・長く病気と付き合っていると調子の悪さが自分でもわかる。
- ・季節の変わり目に調子が悪くなるが、仕方がないと思うようにしている。
- ・部屋を出る、電車を降りるなど、とにかくその場から離れて気分を変えるようにしている。
- ・嫌なこと、調子の悪さを日記に書くなど、文書ではき出しをしている。 など

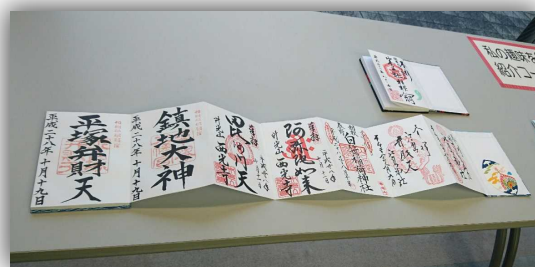


## (2) 夜眠れない時にどうしているか

- ・眠れない時には無理に寝ようとせず、開き直って起きてしまう。
- ・起きてしまって、新聞を読んだり、日記を書いたり、DVDを見たりしている。
- ・眠れる音楽を聞きながら、ホットアイマスクをする。
- ・眠れなかった次の日は、しっかり寝るように心掛けている。
- ・スムーズに寝付けるように、湯船につかって身体を温めるようにしている。
- ・眠れない日があっても、次の日の日中寝ないように気を付けている。 など



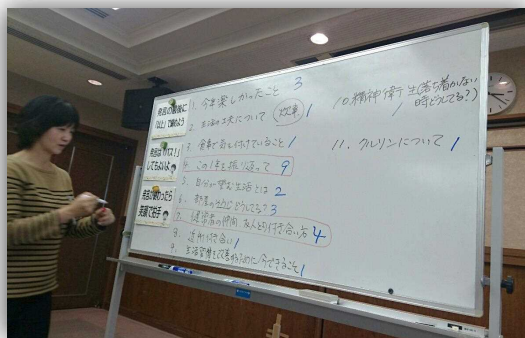
### 今回の趣味のコーナー



## 2 次回語り合いのテーマについて

「この1年を振り返って」

「仲間・友人との付き合い方」



次回の語り合いのテーマは、今まで提案された約40項目あるテーマの中、また新たな提案を含め多数決で決めています。関心が高いテーマは、複数回実施することがあります。

※過去複数回実施したテーマ

- ・趣味について
- ・生活の工夫について
- ・家族との付き合い方
- ・仲間・友人との付き合い方
- ・夜眠れない時にどうしているか
- ・就労について

◆今回は、12/1号の広報紙作成のため、広報広聴課の方が取材に来られました！

## 第2回家族サロン

日時 平成28年11月1日（火） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 11名（内家族 5名）

### [主な議題と内容]

- ・第2回は、会場と時間を変えて開催してみました。
- ・5人のご家族の方が参加していただき、最初は緊張された雰囲気でしたが、お子さんのことを話す中で、お互いに質問したりしてご苦労を共感されていました。
- ・グループホームを見学したいなどの話から、スタッフが福祉サービスの利用について情報提供することができました。



ご家族がお子さんの事を他者に話すのは、やはり抵抗があると思います。しかし、話しをしている際、大きくうなづく姿や、「うちの場合は・・・」などご家族同士で話されている様子を見ると、同じ家族だからこそわかり合うことができ、支えあうことができるのだと強く感じました。今後、より多くのご家族がこの家族サロンに参加していただけるよう、いろいろな機会を通じて幅広く周知していきたいと思います。

## 第5回精神障害者ピアのつどい

日時 平成28年12月18日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 20名（内当事者 16名）

### [主な議題と内容]

#### 1 語り合い

##### (1) この1年を振り返って

- ・地元地域のFMラジオに出演した。失敗して撮り直しをしたが、失敗した方が採用された。貴重な体験だった。
- ・服薬を友人にすすめられ変更したら調子が悪くなり大変な思いをした。
- ・人前で話す機会が増え、成長した年であった。
- ・夏に熱中症になりとても辛い思いをした。
- ・ハートメッセージに初参加し、オリジナルの曲なども発表した。とても良い経験となった。
- ・入退院を繰り返してしまい、辛い1年だった。
- ・グループホームに入居した。 など



## (2) 仲間・友人との付き合い方

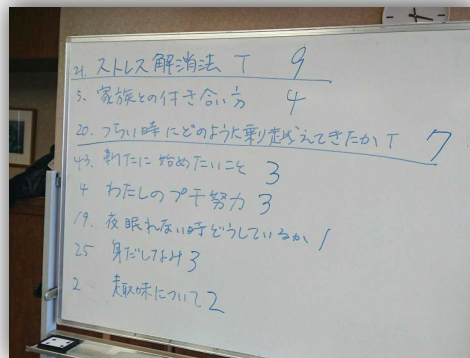
- ・具合が悪いときには連絡を控えて、相手の連絡を待つようにしている。
- ・ 1 生活は参考にする。医療に関することは無視。
  - 「あの医師が良いよ」「あの薬が良いよ」などは無視するようにしている。
- 2 立ち位置を変えないこと。(距離感を変えない)
  - 離れていく人は追わない。用があれば相手から来る。
- 3 ムカつく事があっても謝罪を求めない。
  - 謝罪を求めても良い結果にはならない。喧嘩をうるだけ。
- ・相手の信頼を裏切ることになるため、ウソはつかないようにしている。
- ・あいさつを心掛けるようにしている。
- ・その時々の中での関わりの中で、距離感を持ちながら付き合っていくようにしている。
- ・付き合いをあまり広げない。
- ・一人きりにならないようにしている。
- ・仕事とプライベートは区別するように心掛けている。 など。

### 今回の趣味のコーナー





- 2 次回語り合いのテーマについて  
「ストレス解消法について」  
「つらいときにどのように乗り越えてきたか」



#### ○ピアのつどい終了後のスタッフ間での意見交換

- ・座った席でグループ分けをするとメンバーの偏りがあるため、スタッフを抜いてトランプ番号でグループ分けするようにする。
- ・グループ毎に話し合った感想を発表する程度であればできそうであるため継続する。
- ・グループ人数は、4~5人位が参加者の意見がきちんと聞けて良い。
- ・ピアのつどいが少しずつ周知され、他市からの利用者も多くいる。チラシには参加対象者としては「伊勢原市でのピア活動に興味のある当事者の方」と案内している。限定しすぎず、この表現で良いと思う。
- ・実際参加することで、伊勢原市におけるピアのつどいのあり方やフリースペースとの違いについては理解してもらえると考える。しかし、個々によって捉え方に違いがあり誤解を招いてしまうのではないかと。  
→ ピアのつどいについて、約束事を含めて模造紙などに書き出し、視覚的に参加者が共有できるよう毎回掲示することとする。(次回までに事務局にて作成)

## 第2回精神障害者支援部会

日時 平成29年1月12日(木) 15:30~17:00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 8名

#### [主な議題と内容]

- 1 平成28年度精神障害者支援部会の振り返りと来年度の取り組みについて

##### ◆ピアのつどいについて

- ・周知が広がり毎回参加者も多く、雰囲気も良い。
- ・今後当事者を中心にどのように運営していくかが課題である。
- ・ピアのつどい終了後の当事者同士の交流等についての相談があった。

- ・他市で行っているピア活動は、病院に出向き退院促進的な支援を行っている様子。
- ・具体的な活動のイメージが目標としてあると良いのではないかと。
- ・今後のピアのつどいのあり方について、当事者へ意見を聞いてみてはどうか。
  - 当事者へのアンケート調査を実施することとする。
 当事者が考えるピアのつどいのあり方や、今度どのようなことをしていきたいか等を項目に入れ、第6回、平成29年度第1回において参加者へ配布する。アンケート調査結果をもとに、今後の取り組み内容について検討することとする。

#### ◆家族サロンについて

- ・周知方法について工夫が必要。
  - タウンニュース等メディアへ情報提供をして周知を依頼する。
- ・開催場所は、他者の目を気にせず行きやすい“伊勢原シティプラザ”が良いのではないかと。第3回の福祉事業所での開催は「ネクスト」で検討する。

#### ◆平成29年度の主な取り組みについて

- ・ピアのつどい 偶数月第3日曜日 年6回の実施
- ・家族サロン 年3回の実施
- ・ピアのつどい当事者アンケート調査結果の分析
- ・家族サロンの更なる周知

## 2 その他

次回ピアのつどいの際に掲示するチラシについて確認。

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会精神障害者支援部会主催

### 伊勢原市精神障害者ピアのつどい

同じ病気で悩んでいる精神障害者同士が集まり、自らの「精神障害」や「精神疾患」の経験を生かし、ピア（仲間）として支え合うことを目的に実施しています。

- 開催日程 偶数月の第3日曜日 午後1時30分～3時30分
- 会場 伊勢原シティプラザ 3階研修室 ※会場の都合により変更になる場合があります。
- 対象者 伊勢原市でのピア活動に興味のある当事者の方
- 内容 毎回テーマを決めて、語り合いを行います。
- 約束ごと
  - (1) 発言が終わったら、笑顔で拍手をすること
  - (2) 発言の最後に「以上」で締めるということ
  - (3) 発言の順番がまわってきたときに、話せない、意見は特にないというときには「パス」と言う

参加している皆さんが、楽しく、たくさんの意見を言えるような雰囲気づくりを皆さんで心がけましょう！！



伊勢原市公営住宅・介護サービスセンター  
クルリン

## 第6回精神障害者ピアのつどい

日時 平成29年2月19日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 15名（内当事者12名）

### 【主な議題と内容】

#### 1 語り合い

##### （1）ストレス解消法について

- ・どんなことでストレスを感じるか？→人間関係が一番。蕁麻疹や口内炎ができてしまう。身体に出るまで自分ではなかなか気づけない。誰かが気づいてくれるとよかった。
- ・がんばり過ぎないことが難しい。
- ・自分だけでストレスを解消できると思って、人間関係を絶っていたが、仲間の支えがストレス解消につながった。

### 【解決方法】

- ・カラオケに行く（みんなと、1人で） ・お風呂に入る ・寝る
- ・甘いものを食べる ・身体を休める ・その時に合った本を読む。 ・ラジオを聴く
- ・1人でカラオケに行き、好きな歌を歌う ・ビールを飲む
- ・受け止めてくれるメンバーや友人に話しをする ・朝日を浴びる
- ・運動する（ストレッチ、バッティングセンター） ・ノートに書く
- ・メールにぶちまける

##### （2）つらい時、どのように乗り越えてきたか

- ・ひたすら寝ていた ・身体を休める ・考えないようにする
- ・逃げられるもの、それをしていると忘れられるもの、ことを作る
- ・何も手につかなくなるので、何もせず疲れを取る
- ・解決法を書き出す ・時間が経ち忘れるのを待つ ・時間が解決すると言いつけず
- ・明日でいいやと棚上げする ・紙に書いて見える化する
- ・嫌なことを書いてくしゃくしゃにして捨てる
- ・薬を飲んで考えず寝てしまう ・完璧を求めず折り合いを付ける
- ・まっ、いいかと自分に言い聞かせる ・スタッフや医師にぶつける
- ・ずっと辛いわけじゃない、いつか終わると考える

#### 2 ピアのつどいについてのアンケート実施

次回（平成29年第1回）も実施する。参加者の意見をふまえて、今後の方向性を検討する。

#### 3 ピアのつどいの目的やルールを記載したチラシを配布。次回以降は、拡大して掲示する。





## 平成 28 年度 第 6 回

### 伊勢原市精神障害者ピアのつどいのご案内について

同じ病気で悩んでいる精神障害者どうしが助け合うことができるように、伊勢原市では平成 26 年度から「精神障害者ピアのつどい」を実施しています。自分と向き合い、そして自分も相手も豊かな生活が送れるように、毎回テーマを決めて語り合いをしています。ご興味がある人は是非ご参加ください。

日 時 平成 29 年 2 月 19 日 (日曜日)  
時 間 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 (開場：午後 1 時)  
場 所 伊勢原シティプラザ 3 階研修室  
対象者 伊勢原市でのピア活動に興味のある当事者の方  
費 用 無 料

※参加申込みは不要です。直接会場へお越しください。



#### 【語り合いのテーマ】

- 1 ストレス解消法について
- 2 つらいときにどのように乗り越えてきたか

趣味の紹介コーナーがあります。  
自慢したいものなどありましたら  
ご持参ください。



#### <平成 29 年度開催予定>

	開催日時	場 所
第 1 回	平成 29 年 4 月 16 日 (日)	伊勢原シティプラザ (3 階研修室)
第 2 回	6 月 18 日 (日)	
第 3 回	8 月 20 日 (日)	
第 4 回	10 月 22 日 (日)	
第 5 回	12 月 17 日 (日)	
第 6 回	平成 30 年 2 月 18 日 (日)	



#### ～会場案内～

伊勢原シティプラザ  
住所：伊勢原市伊勢原 2-7-31 電話：0463-95-5671

#### 【問い合わせ先】

### 第3回家族サロン

日時 平成29年3月2日（木） 13：30～15：30

場所 伊勢原そよ風ハウス

参加人数 8名（内家族 3名）

#### 【主な議題と内容】

あいにく強い雨が降りだし、3家族の参加でした。少人数でしたが、それぞれのお話をゆっくりお聞きすることができ、ご家族、スタッフとの情報交換が広がりました。

精神障害者やその家族へSST指導を行っている高森信子先生のお話を聞いたという親御さん。家族の関わり方を教わり実践し、息子さんの調子がよくなったとのこと。ご本人が「〇〇だった」と話した後に「〇〇だったの？」と共感を大事にした声かけを意識したそうです。「生きているだけでがんばっている」という言葉にも、参加者の共感が生まれていました。

家族サロンをきっかけに、福祉制度やサービスについて情報を得て、息子さんの今後のために、手帳取得を進めたり、グループホームや就労継続支援B型事業所の見学をしたとの嬉しい報告もありました。就労しながらがんばっているのですが、どこか無理をして辛い思いをしているお子さんの生活を、良い方向に変えていけるよう、ご家族とスタッフが一緒になってサポートしていけるとよいと感じました。

また、グループホームに入って自立している娘さんを見守っているご家族からは、ご本人の障害特性や障害との向き合い方など、具体的なお話があり、自立に向けたサポートの難しさも共有できました。

同じ悩みを持つご家族同志の交流や情報交換の大切さを、改めて感じたサロンでした。



## 平成 28 年度

### 第 3 回家族サロンのご案内について

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会精神障害者支援部会では、精神障害者のご家族をもつ方同士で悩みを分かちあい、共有し、連携することでお互いに支え合うきっかけとして、気軽に話せるサロンを開催しています。将来に対する不安や日常生活のご苦労、様々な出来事などお互いに語り合ってみませんか。是非ご参加ください。お待ちしております。

**日 時** 平成 29 年 3 月 2 日 (木) 13:30~15:30

**場 所** 伊勢原そよ風ハウス (就労継続 B 型事業所)

住 所: 伊勢原市沼目 5 丁目 19-4

電 話: 0463-97-6930

<交通の案内>

小田急伊勢原駅南口より神奈中バス利用

① 「沼目」バス停下車 徒歩 10 分

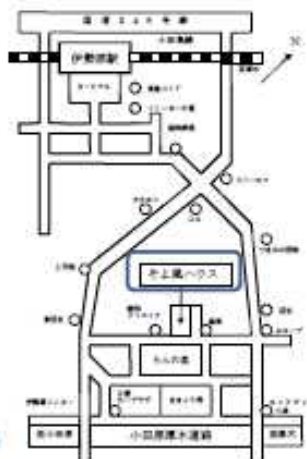
・伊 86 太田経由平塚駅行 ・伊 88 城島経由平塚駅行

・伊 80 下橋台経由愛甲石田駅行

② 「東沼目」バス停下車 徒歩 5 分

・平 97 平塚経由平塚北口行

※駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用下さい。



**内 容** 同じ悩みや体験を持つご家族や、スタッフとの語り合い

ひとりで悩まないでください。  
同じ家族だからこそ、わかり合えることがあります。  
気軽におしゃべりをしましょう。



**費 用** 無料

**参加申込み** 裏面申込書により、平成 29 年 2 月 20 日 (月) までに

電話、メール、FAX いずれかにてお申し込みください。

【問い合わせ先】

事務局: 伊勢原市保健福祉部障害福祉課 障害者支援係 新堀・平井

TEL: 94-4711 (内線 1244) FAX: 95-7612 E-mail: shien@isehara-city.jp

# 当事者部会

## 第1回当事者部会

日時 平成28年6月6日（月） 13：30～15：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C・2D会議室

参加人数 15名

### [主な議題と内容]

#### 1 部会長選任について

##### ○部会長の選任方法についての意見交換

- ・事務局一任で良いのか。当事者部会だからこそ、当事者同士で選任すべきではないか。
- ・部会長の役割についてわからない。
  - 部会の企画運営及び事務局との調整、協議会（年3回）及び企画運営会議（3回）での活動報告など
- ・民主的な方法で行うのであれば、部会メンバーの中より立候補または推薦をした中で選任する方法が良いと思われる。
- ・部会運営がまだ明確ではないため、事務局に一任する方法で良いのではないか。
- ・メンバーそれぞれのことはわからないため、誰が適任者なのか判断するのは難しい。

部会長の選任については、事務局で再検討し、次回の部会において改めて選任方法について提案することとする。

#### 2 障害者差別解消法に関する取り組みについて

##### ○「障害者差別実態把握のためのアンケート調査」の実施について（6月末～7月予定）

- ・湘南西部圏域障害者差別解消支援地域協議会において、平成28年度内閣府で行った実態把握調査の項目を参考に実施をするもの。  
障害当事者への配布方法については、各市町の判断にて行う。  
伊勢原市においては、障害者手帳等取得者を無作為抽出し、約500人にアンケートを配布する予定。
- ・アンケート結果については、伊勢原市データおよび3市2町でのまとめたデータ結果を当事者部会で報告をする。また、今後の相談スキームの作成に活用していく予定。

##### <意見交換>

- ・視覚障害者が抽出された場合の発送方法について、墨字では難しい人には、点字、拡大文字及び音声での対応をお願いしたい。
- ・アンケートの内容が、当事者の意見が反映されていない。
- ・聴覚障害者の方は、言葉の捉え方に個人差がある。手話での説明や回答が必要である。
  - 手話通訳者による調査項目の説明、本人からの回答内容の聞き取り等が必要な方については、手話通訳者設置日に障害福祉課窓口に来庁ください。などの文言を追記する。



- ・点字の場合は、「番号に○をしてください」では回答ができない。「当てはまる番号を記入してください。」との記載に変更して欲しい。

### 3 平成28年度当事者部会の取り組みについて

#### <協力をお願いする行事>

- ・子ども防災講座（社会福祉協議会主催）
  - 日時 平成28年7月29日（金）午前8時30分～正午予定
  - 場所 大田ふれあいセンター・南分署
  - 対象者 成瀬小学校 生徒及び保護者
- ・総合防災訓練
  - 日時 平成28年8月28日（日）午前8時30分～正午予定
  - 場所 全地域（災害時要援護者支援訓練実施地区について検討中）
- ・障害者週間街頭キャンペーン
  - 日時 平成28年12月5日（月）午後1時30分～3時予定
  - 場所 伊勢原駅北口、南口

#### <今年度の取り組みについての意見交換>

- ・総合防災訓練には、地域の人に障害を理解してもらうため、当事者は積極的に参加をする必要がある。
- ・一般市民を対象にした周知は、障害種別も様々であるため、理解に繋がるまでには時間がかかる。
- ・消防署や警察署等の職員に、まず障害について知ってもらうことで、安心に繋がるのではないかと。
- ・障害者向けの「普通救命講習」を実施して欲しい。消防署職員の障害者理解にも繋がると思われる。
- ・総合防災訓練への参加は、「高齢者と障害者を除く」との記載はいかがなものか。
- ・災害時の要援護者への支援の流れについて改めて確認がしたい。
- ・商工会との連携で、障害者理解に関する研修会などで実施できると良いのではないかと。
- ・当事者の体験発表の場をもっと増やして欲しい。
- ・病院や市役所職員向け等の研修会に、当事者としての発表ができる場が欲しい。
- ・研修会に参加した際に、反応がどのようなであったかなど部会の中で報告して欲しい。

## 第2回当事者部会

日時 平成28年8月23日（火） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C・2D会議室

参加人数 18名

### [主な議題と内容]

#### (1) 部会長の選出方法について

- ・事務局案について説明

部会長の選出方法については第4回部会において再協議することとし、今年度は事務局にて部会長代理を行う。

#### <意見>

- ・1年を通して部会に参加することで、参加者の様子がわかるため事務局案に賛成。
- ・部会長になるには、部会員の同意が必要だと思う。投票のような形で選出する方法が良いと思う。

→ 賛成多数であったので、今年度は事務局案で行うこととする。

#### (2) 障害者差別実態把握のためのアンケート調査結果に関する分析について

※「第1回権利擁護部会議事録参照」

#### <意見>

- ・障害者に実際に会ったり、話しをしたりすることで理解につながる。
- ・当事者の体験発表する機会があると良い。
- ・子どもたちにも伝える機会があったら良い。
- ・見た目には障害があるとわかる人とわからない人がいる。
- ・理解してもらうには時間はかかるかもしれないけれども、障害者について伝える機会を継続して作っていきたい。
- ・当事者の意見を聞いて、障害者についてわかりやすいチラシを作って配布できると良い。
- ・まずは当事者部会の中で、体験発表をして、お互いに理解することから始めたらどうか。
- ・当事者部会に内部障害の方や、発達障害の方がいないため意見を反映できていない。今後の課題ではないか。
- ・アンケートに答えられない人や、外出できない人達がたくさんいるのではないか。その人達の意見が聞けていないのではないか。
- ・重度の方は親御さんががんばっているため「今は大丈夫」と答えてしまう。親亡き後が心配であるため、社会資源についてもっと伝えられると良い。
- ・健常者が考える支援は、危険な場合があるため、障害者への声掛けは大事である。
- ・小中学校の時期から、障害者と接する機会や勉強する機会がもっとあると良い。
- ・近年では、企業研修において障害者に関する研修を企画する所も多くある。感心の高い企業へアプローチしてはどうか。
- ・市の広報等をもっと活用して周知活動を行ったらどうか。細かい部分については、パンフレットを作って配布できると良い。

- ・ 障害者として生きているわけではない、一人の市民として生きているのである。
  - ・ 障害者、健常者と線引きをして欲しくない。
- ①紙面による周知活動（広報での特集、チラシづくり等）
- ②障害当事者の体験発表の実施（当事者部会での実施、小中学校での実施等）  
の意見が多くあったため、当事者部会での活動として今後検討していくこととする。

○事業者向けのアンケート結果について、事務局より説明

ヒアリングに協力してもらえる事業者が 10 カ所あり。部会員と事務局と分担をして事業所ヒアリングを実施することとする。

→ 日程調整後、各部会委員に事務局より連絡をする。



(3) 津久井やまゆり園の事件を受けて

権利擁護部会より、協議会メッセージの発出について検討がすすめられている。

メッセージ（案）について意見交換を行う。

<意見>

- ・ 防犯対策を強化する一方で、地域に開かれた施設であることの矛盾を感じている。
- ・ 利用者の中には短期入所等で「津久井やまゆり園」を利用している者がいて、とても不安に感じている様子であった。
- ・ 全国手をつなぐ育成会のメッセージを利用者と共に確認し、事業所内に掲示している。
- ・ 障害者差別について、精神障害者の入院制度について課題が浮き彫りになった事件であった。
- ・ 障がい者とくらしを考える協議会からのメッセージの発出で、自分達の活動が少しでも伝えられると良い。
- ・ 文言を「障害に対する間違った理解」ではなく「間違った考え方」に変えた方が良い。
- ・ マスコミの取り上げ方は、障害に関して間違ったアナウンスがされており怒りを覚える。
- ・ 加害者について、もっと早くに誰か気付いてあげられなかったのかと感じた。
- ・ 人として生きるということはどういことなのか。人はひとりひとり違う。障害者は障害者になりたくてなっているわけではない。

- ・セキュリティの強化、精神障害者の入院強化が進めば進むほど閉鎖的、差別的になり、障害者の住む場所がなくなってしまうのではないか。
- ・こんな時期だからこそ、障害に対する理解啓発活動の取り組みが大事になってくるのではないか。
- ・障害について間違っって伝わらないように、当事者部会でアナウンス活動をしていきたい。

(4)「第5期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画」及び「第1期障害児福祉計画」策定スケジュールについて

※事務局より、スケジュールについて説明

### 第3回当事者部会

#### 障害者差別実態把握のための事業所ヒアリング(権利擁護部会との合同実施)

日 時	平成28年11月15日(火)～平成28年11月30日(木)
場 所	カトマンズパール・山田プロパン(株)・Siest・(有)八百藤 越峠・(有)エフティ・伊勢原第一ホテル・山の百貨店・向笠歯科医院 石上理容店 計 10カ所
参加人数	当事者6名・通訳者4名・事務局2名 計12名

#### [主な議題と内容]

※権利擁護部会活動報告参考

### 第4回当事者部会

日 時	平成29年3月 日 ( )
場 所	伊勢原市役所 2階 2C・2D会議室
参加人数	名

#### [主な議題と内容]

- (1) 平成28年度精神障害者支援部会の振り返りと来年度の取り組みについて
- (2) その他